

決算審査特別委員会記録

<議案の説明>

開催日時 平成29年10月11日(水) 10:04~14:12

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

中村 昭 委員長
川口 延良 副委員長
池田 慎久 委員
井岡 正徳 委員
森山 賀文 委員
阪口 保 委員
中野 雅史 委員
奥山 博康 委員
和田 恵治 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 1名

川田 裕 委員

出席理事者 中澤 会計管理者(会計局長)

辻本 総務部長

中 危機管理監

村田 地域振興部長

山本 南部東部振興監

森田 観光局長

土井 健康福祉部長

福西 こども・女性局長

林 医療政策部長

榊田 暮らし創造部長兼景観・環境局長

中川 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長

山田 県土マネジメント部長

金剛 まちづくり推進局長

西川 水道局長

吉田 教育長

安田 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第65号 平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第67号 平成28年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○中村委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の欠席は、川田委員です。また、井岡委員と中野委員はおくれるとの連絡を受けていますので、ご了解願います。

初めに、傍聴についてですが、当委員会は本日より5日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は、20名を限度に入室していただきますので、ご承知おきをお願いします。

なお、現在のところ、傍聴のお申し込みはありません。

それでは、本日は付託議案の説明をお願いするわけでありましたが、委員に申し上げます。質疑については、12日からの部局別審査及び総括審査でお願いします。また、説明は、会計管理者と総務部長を除きまして、順次部局別に説明をいただきますので、よろしくお願いします。

なお、理事者の皆様は、着席のまま説明をお願いします。

それでは、初めに、会計管理者から平成28年度決算の概要等の説明、引き続き総務部長から収支の状況及び健全化判断比率などの説明を願います。

なお、申し上げておきますが、理事者側には簡潔にご説明をお願いします。

○中澤会計管理者（会計局長） それでは、平成28年度決算の概要について、「平成28年度一般会計決算の概要」に基づいて説明します。

「平成28年度一般会計決算の概要」1ページ、一般会計の決算の全体像です。中ほどの表B欄の歳入決算額は4,850億8,100万円、C欄の歳出決算額は4,800億

6, 100万円です。D欄のその差である収支差し引き額は、50億2,000万円となり、この額から翌年度へ繰り越しすべき財源32億1,600万円、これを差し引いた実質収支額が18億400万円となっています。

2ページ、一般会計歳入の状況です。平成28年度歳入の決算総額は、先ほど申し上げましたとおり4,850億8,100万円で、前年度と比較して210億4,700万円、4.2%の減となっています。歳入の主な内訳については、グラフに記載のとおりです。

主な増減について、3ページ、まず、県税等です。法人税制の改正等に伴い、法人2税は増加したものの、株式市況の低迷による配当割県民税及び株式等譲渡所得割県民税の減少、円高に伴う全国の輸入額の減少による地方消費税清算金の減少などによりまして、前年度に比べて88億9,400万円、4.9%の減となっています。

次に、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、地方財政計画において、地方全体の税収増が見込まれたことなどから、地方交付税と臨時財政対策債の総額が減少したため、前年度に比べ33億6,700万円、1.8%の減となりました。

次の国庫支出金については、平成26年度に国の補正予算で措置され、平成27年度に事業が終了した地域住民生活等緊急支援のための交付金の減や紀伊半島大水害により被災した土木施設の平成27年度災害復旧完了に伴う国庫負担金の減、平成27年度に国の補正予算を活用した医療介護提供体制改革推進交付金の減等により、前年度に比べて62億8,600万円、9.7%の減となっています。

4ページ、繰入金及び繰越金については、それぞれ記載のとおりです。

次の県債については、投資的経費に充当する通常債は、防災行政通信ネットワーク再整備事業の実施等により、緊急防災・減災事業債の発行増などから増加したものの、第三セクター等改革推進債は、平成27年度に限り、公益財団法人奈良県林業基金の事業の再生に伴い必要となる損失補償に要する経費に充てるために発行したものであることから、皆減となります。また、臨時財政対策債が減少した結果、57億2,900万円、8.9%の減となりました。

また、県債残額は、平成27年度に引き続き、2年連続決算ベースで減少しています。

5ページ、一般会計歳出の状況です。平成28年度歳出の決算総額は、先ほど申し上げましたとおり4,800億6,100万円で、前年度と比較して200億7,700万円、4.0%の減となっています。また性質別の内訳については、表及び円グラフに記載のとおりです。

次に、主な増減について、6ページ、まず、人件費ですが、退職手当は増加したものの、その他については職員定数の見直しなどにより減少した結果、前年度に比べ5,100万円の減となりました。

扶助費については、記載のとおりです。

公債費については、臨時財政対策債の償還が増加したことなどにより償還元金が増加したため、前年度に比べ15億7,900万円の増となりました。

7ページ、普通建設事業費ですが、前年度に比べ9億9,300万円、1.5%の増となりました。そのうち補助事業費は、公共事業に係る前年度からの繰越事業が減少したことや南奈良総合医療センターの整備が平成27年度に完了したこと等により、前年度に比べ減少しました。

また、単独事業費は、防災行政通信ネットワーク再整備や農業研究開発センターの整備など主要なプロジェクトが進捗したこと等により、前年度に比べ増加をしました。

次に、災害復旧事業費については、平成23年度の紀伊半島大水害により被災した公共土木施設の災害復旧が平成27年度に完了したことにより、前年度に比べ30億3,100万円、60.6%の減となりました。

次に、物件費ですが、平成27年度に国の平成26年度補正予算を活用し、奈良県プレミアム商品券発行事業などの消費喚起のための取り組みを実施したことにより、平成28年度は前年度に比べ14億9,600万円、9.4%の減となりました。

次に、補助費等ですが、国の社会保障制度に関する経費が引き続き増加していますが、平成27年度に限り実施した公益財団法人奈良県林業基金の事業の再生に伴う損失補償が皆減したこと、また県税収入が減少したことに伴い、県税交付金等が大幅に減少いたしました。これらなどにより、前年度に比べ92億7,600万円、6.6%の減となりました。

8ページ、積立金、貸付金については記載のとおりです。

歳出決算の目的別の内訳については、表及び円グラフに記載のとおりです。

9ページ、収支の状況です。歳入、歳出とも平成27年度に比べ、それぞれ210億円、200億円減少し、さらに翌年度に繰り越す財源が2億円増加したことから、収支額は前年度に比べて12億円減少したところです。なお、平成28年度の実質収支は先ほど説明しましたとおりですが、18億400万円となりました。

10ページ、公営企業会計以外の特別会計の決算について、歳入決算額の合計は2,1

93億5,900万円、歳出決算額の合計は2,152億6,900万円、その差し引きは40億9,000万円です。

以上が平成28年度の一般会計・特別会計決算の概要です。何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○辻本総務部長 私から同じ資料11ページの財政状況の指標について説明します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政の健全化をあらわす指標として、4つ、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しています。各指標の内容及び算定対象については、12ページに範囲を示していますが、これらの指標には法令で早期健全化基準等が定められています。その基準を超えますと、財政健全化計画等を策定して、国の関与のもと財政の健全化等に取り組むことが義務づけられています。平成28年度決算に基づくそれぞれの比率については11ページの表のとおりです。いずれも早期健全化基準等を上回る状況には至っていません。

以上で財政状況の指標についての説明を終わります。

続きまして、決算審査の参考資料として配付しております「平成28年度重点課題に関する評価」で、概要版と本編があります。内容については特に説明をしませんけれども、本県のPDCAサイクルの中で、右肩にC、チェックとなっていますとおり、PDCAのチェックの段階のものをまとめたものです。今後も行財政マネジメントのマネジメントサイクルを推進するために、チェック内容を生かしてまいりたいと考えています。内容については、ごらんいただければ結構かと思えます。以上です。

続きまして、歳入歳出のうち、歳入歳出決算報告書等によりまして、私からは一般会計の歳入決算の全体それから総務部に関する歳出決算について、説明します。「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」2ページ、第1款県税です。収入済額は、予算現額に対して9億9,800万円余の増となりました。これは、一番右の欄、△998,758,405円となっていますけれども、三角が立っていますのは、予算に対して増額があったということです。県税はそうになっていますけれども、不納欠損額は、2億4,300万円余になっており、主なものとしては、第1項の県民税、第9項の自動車税です。

次に、3ページ、第5款地方交付税について、収入済額は予算現額に対して700万円余の増となっています。

第7款分担金及び負担金については、収入済額は予算現額に対して7,600万円余の減収となっています。なお、不納欠損額、収入未済額とも児童措置費負担金等です。

次に、第8款使用料及び手数料については、収入済額は予算現額に対して3億7,300万円余の減となっています。主なものは、第1項使用料のうち高等学校授業料等です。収入未済額の主なものについては、県営住宅使用料等です。

第9款国庫支出金について、収入済額は予算現額に対して144億3,000万円余の減となっております。このうち事業の繰り越しによるもの、平成29年度に繰り越したので平成28年度に歳入できなかったものが99億9,800万円余含まれています。このほか補助対象事業の減、一部事業の国庫認証減による減です。

第10款財産収入について、収入済額は予算現額に対して12億6,800万円余の減となっています。主なものは、第1項財産運用収入については、預金の利率が低水準であったこと等により基金運用収入が減となっています。第2項財産売却収入では、土地建物売却収入の減です。

第12款繰入金です。収入済額は予算現額に対して29億6,500万円余の減となっています。主なものは、第2項基金繰入金のうち、対象事業の執行減に伴う地域医療介護総合確保基金等からの繰り入れが減ったことによるものです。

4ページをお願いします。第14款諸収入です。収入済額は予算現額に対して43億6,300万円余の減となっています。主なものは、第4項受託事業収入のうち文化財修理等受託事業収入が減ったことによるものです。なお、不納欠損額については、主なものは重加算金及び雑入等です。また、収入未済額については、高校修学資金貸付金元金収入及び大学修学資金貸付金元金収入の延滞等によるものです。

最後に、第15款県債について、収入済額は予算現額に対して159億7,100万円余の減となっていますが、このうち事業の繰り越しによるものが84億9,000万円余含まれています。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、総務部に関係する歳出の説明です。5ページ、まず、第1款議会費については、予算現額及び支出済額は記載のとおりです。

次に、第2款総務費です。まず、主に総務部の管理部門に係る経費で、第1項総務管理費ですけれども、不用額については、基金運用収入の減等によります県債管理基金や財政調整基金等への積立金の減をはじめとする諸々の不用執行残によるものです。1つ飛びまして第3項徴税费ですけれども、不用額については、主に税収入の払戻金や還付加算金、市町村への県民税徴収取扱交付金の減によるものです。

8 ページ、第 14 款公債費です。不用額は、主に県債借り入れに伴う手数料の減少によるものです。

第 15 款諸支出金ですけれども、不用額は、主に水道事業会計への出資金の減によるものです。

続きまして、22 ページ、奈良県証紙収入特別会計です。県の収入証紙の消印実績額をこの特別会計の歳出から使用料、手数料、県税等の属する一般会計の当該歳入科目に振りかえる手続を行うための会計です。歳入歳出の状況については、22 ページ、23 ページに記載のとおりです。

30 ページは、奈良県公債管理特別会計です。この特別会計で借換債を管理することによりまして、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や公債負担の明確化を図ることを目的に設置しているものです。歳入歳出の状況については、30 ページ、31 ページに記載のとおりです。なお、不用額は、県債借入利率の低下によるものです。

以上で歳入歳出決算報告書による説明を終わります。

最後に、「主要施策の成果に関する報告書」で、後ほど危機管理監が説明しますもの以外の総務部に関する事項を説明します。

8 ページ、奈良県地方創生推進事業では、奈良県の地方創生総合戦略による取り組みを推進するとともに、奈良県地方創生本部会議及び地方創生シンポジウムを開催したところ
です。

地域フォーラム開催事業は、地域の課題解決につなげることを目的に、知事、市町村長、テーマの専門家によるパネルディスカッションを中心とするフォーラムを県内各地で9回開催しました。

9 ページ、県域ファシリティマネジメント推進事業は、県域における公共施設の再配置を検討するために、小地域、字単位ぐらいの地域での将来人口を推計し、地図に表示するシステムを開発するとともに、市町村が保有する文化施設の利用状況等の比較分析を行い、市町村間での共同利用等の検討を行いました。

新たなパーソネルマネジメント研究事業は、パーソネルマネジメントの基本方針を含む奈良県行政経営改革推進プログラムをことし3月に策定したところ
です。

10 ページ、実践的かつ効果的な研修の実施は、職位に応じた職員基本研修、公募選択制の各種能力開発研修のほか、各機関への派遣研修等を実施しました。

刊行物等による県政広報では、県民だより奈良等による記載のとおり
の刊行物を発行し

たところでは。

11 ページ、テレビによる県政広報では、県民だより奈良のテレビ版「なら いいね！」など、記載の番組により県政情報を発信したところでは。

スマホアプリによる奈良のニュース発信事業では、奈良の地域ニュース等の情報を発信する無料アプリ、ナラプラスを開発したところでは。

12 ページ、県庁舎厨房等整備事業では、県庁舎6階において、職員の福利厚生として民間事業者による食事提供事業を行うための厨房等の整備を行いました。

13 ページ、マイナンバー制度の推進は、統合宛名システムの保守等を行うとともに、マイナンバー事務を行うネットワークとインターネット、外との環境を分離するための作業を行いました。

自治体情報セキュリティクラウド構築事業は、県内市町村のインターネットの出口を一元化し、不正アクセスの集中監視を行う等のため、情報セキュリティクラウドを構築したところでは。

14 ページ、友好提携地方政府との友好交流事業では、中国陝西省や韓国忠清南道、スイス・ベルン州への派遣、セミナーの開催、友好交流提携協定書に基づく交流を推進したところでは。

東アジア地方政府会合の開催では、6カ国41地方政府の参加を得て第7回会合を開催しました。

15 ページ、奈良県統計リテラシー向上事業では、統計重視の文化を県全域に定着させ、統計リテラシーの向上を図るため、奈良スタットイベントなどの取り組みを実施しました。

望ましい地方税のあり方調査事業では、地方消費税の清算基準の見直しなど、望ましい地方税のあり方についての調査研究を実施しました。

16 ページ、県税収納手段の拡大事業では、納税者の利便性を向上させるため、コンビニエンスストアでの自動車税等の納付など、多様な県税収納手段を提供したところでは。

以上です。よろしくお願いいたします。

○中危機管理監 引き続き危機管理監所管の主要施策の成果について説明します。「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」の16ページ、安全・安心の確保（防災危機管理の強化）の1、県土の防災力の向上についてです。奈良県国土強靱化地域計画推進事業は、本県で想定される大規模自然災害に備え、国、地方が連携した事前防災・減災、迅速な復興復旧に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成28年5月、奈良県国

土強靱化地域計画を策定するとともに、本計画の着実な推進を図るための具体的な事業を取りまとめましたアクションプランを毎年度策定することとしており、平成28年度からその進捗管理に努めているところです。

市町村住民避難対策支援事業は、これまでから住民避難に関する課題等の解消に向けて支援を行ってきたところですが、平成28年度は大和川流域での避難勧告等発令基準を策定するための検討会の開催や市町村職員を対象とした避難所運営研修を実施しました。

みんなで取り組む奈良県防災活動推進事業は、県民の防災意識の高揚を図るため防災講演会を開催したほか、災害から身を守るための備えをしていただくための県民向け啓発パンフレット「わが家の災害対策」を作成、配布しました。

また、約11万8,000人の参加をいただいて実施しました県内一斉地震訓練ナラ・シェイクアウトをはじめ、奈良県防災の日及び防災週間において市町村・関係機関等と連携しながら防災訓練や啓発イベントを集中的に実施しました。

17ページ、災害対応市町村連携訓練実施事業は、市町村防災担当職員に対して災害対応の基礎知識の習得や過去の災害対応の教訓等の理解を促すための講演やグループ討議などを実施したところです。

近畿府県合同防災訓練の実施は、近畿2府7県及び関西広域連合合同による防災訓練を五條市において行い、自衛隊、警察、消防等の防災機関や住民104団体、約2,500名の参加のもと、救出、救助や避難所運営等の訓練など災害発生時の初動体制の確認のための訓練を実施しました。

奈良県広域防災拠点整備基本構想策定事業は、南海トラフ巨大地震等が発生した際、県内外からの大量の人的・物的支援を受け入れて、被災地を迅速に支援できる広域防災拠点の整備に関する基本的な方針を策定するため、施設の機能及び規模等についての検討を行ったところです。

奈良県防災行政通信ネットワーク再整備事業は、耐災性の強い通信回線の整備とLアラート（災害情報共有システム）も利用できる防災情報システムを構築しました。

陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業は、陸上自衛隊駐屯地等の県内誘致の早期実現に向け、防衛省等に対する配置要望や情報収集を行うとともに、候補地選定のための航空レーザー計測による立体画像の作成や土地造成に向けた所要の検討を行ったところです。また、県民の誘致機運の醸成のため、駐屯地見学行事や防災講演会を開催しました。

18ページ、医療の充実、救急医療体制の充実の、奈良県救急医療管制システム（e-

MATCH) 事業は、平成23年1月から運用している救急搬送ルールを支援するため、平成24年3月に消防機関に、平成25年4月に医療機関に導入し、適正な運用に努めているところです。また、平成28年度には、e-MATCHの入力項目を簡素化するためのシステム改修を行ったところです。今後とも消防機関と医療機関との連携を図って、迅速・的確な救急搬送の実現に努める所存です。

次に、安全・安心の確保（防災危機管理の強化）の1、消防力の強化についてです。消防力強化支援事業は、市町村が計画的に行います消防施設や設備の整備を促進するため、平成28年度は記載のとおり、7市町村に補助を行ったところです。

広域消防通信システム補助事業は、消防の広域化に伴う消防救急デジタル無線等の整備に対して、市町村等の実負担額の2分の1の補助を行ったところです。

19ページ、2、安全・安心まちづくりの推進です。安全・安心まちづくり推進事業は、警察本部と協働して犯罪抑止と交通事故防止に係る中長期的な大綱、安全・安心の確保のための奈良県基本計画を本年3月に策定しました。また、自主防犯・防災リーダーの養成に努めるとともに、安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣、自主防災組織が主体となって実施する防災訓練への支援などを行い、地域における自主防災力・防犯力の強化を図ったところです。

次に、安全・安心の確保（犯罪抑止及び交通事故抑止対策の推進）の1、治安対策の強化についてです。地域防犯力の向上・強化事業は、地域の防犯力を高めるために、防犯活動を行う企業等を地域防犯サポート事業所として登録していただく制度を推進し、平成28年度末までに県内78の事業所に登録をいただいたほか、自主防犯活動に伴う防犯カメラの設置を行う自治会や自主防犯団体を支援する市町村に対して補助をしたところです。

20ページ、2、交通安全の推進についてです。交通安全対策推進事業は、地域で交通安全に取り組む企業等を交通安全サポート事業所として登録いただく制度を推進して、平成28年度末までに県内113の事業所に登録をいただいたところです。また、平成28年度を初年度とする第10次奈良県交通安全計画に基づき、交通の状況や地域の実態に即した交通安全に関する施策に取り組んでいるところです。

以上で危機管理監所管の主要施策の成果の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○村田地域振興部長 引き続きまして、地域振興部に関する歳出決算について説明します。「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、歳出ですけれども、第2款

総務費、第4項選挙費の不用額については記載のとおりですけれども、こちらは参議院議員選挙費で諸経費の節減等によるものです。

第3款第1項地域振興調整費の翌年度への繰越額は記載のとおりです。主な理由として、地方創生に係る国の補正予算を活用して、昨年12月及び本年2月に補正予算に計上しました事業費を繰り越したもので、主には（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業です。

第2項市町村振興費の不用額は、奈良モデル推進貸付事業において、貸付額が減となったほか、諸経費の節減等によるものです。

第3項文化・教育費の翌年度繰越額は記載のとおりです。主な理由としては、地方創生に係る国の補正予算を活用して、本年2月に補正予算に計上した事業費を繰り越したものです。

8ページ、第12款教育費、第8項大学費ですけれども、翌年度繰越額は記載のとおりです。県立大学整備事業で、地質調査の業務委託において、工法検討等に不測の日数を要したため、今年度に繰り越しを行ったものです。

以上が歳入歳出決算報告書についての説明です。引き続き、「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」22ページ、文化の振興の（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業は、歴史文化資源活用の先駆的拠点であります（仮称）奈良県国際芸術家村の施設・設備等の整備に向けた基本計画の策定などを行ったところです。

続いて、26ページ、安全・安心の確保の水道施設等耐震化等事業は、県内水道事業者が行う水道施設等の耐震化や広域化に関する施設整備等に対して、国からの交付金を受けて補助を行ったところです。

簡易水道等整備推進事業は、市町村が実施しました簡易水道の整備事業及び災害復旧事業の公債費に対して、各市町村に補助をしました。

県域水道ファシリティマネジメント推進事業は、28市町村の水道事業の現状分析を行い、将来的に単独経営する場合と県営水道との統合を行った場合のシミュレーションの比較を行うものです。これについては、本年度も事業を継続し、今後の県域水道一体化に向けての基礎資料とする予定です。

簡易水道技術支援体制構築モデル事業は、モデル地区での簡易水道について水質管理や運転管理面の改善提案を行うなどの支援を行ったところです。

27ページ、エネルギー政策の推進のエネルギービジョン推進事業は、地域振興に役立つ小水力発電導入として、設備設置に対する補助を実施しました。また、事業所省エネ推

進事業補助金により、省エネ節電成果があると認められる設備改修を行う県内の中小企業者及び社会福祉法人に対して補助を実施しました。

再生可能エネルギー等導入推進事業は、国から配分を受けましたグリーンニューディール基金を活用して、地域の避難所や防災拠点等の非常時の電源確保のため、再生可能エネルギーの活用や蓄電池等の導入を行ったところです。

スマートハウス普及促進事業は、住宅用太陽光発電システムとあわせました蓄電池やエネファーム及び太陽熱利用システム等を設置されたご家庭を対象に補助を実施しました。

小型風力発電導入可能性研究事業は、風況調査を行いまして県全域の風況マップを作成するとともに、小型風力発電の導入可能性について検討したところです。

28ページ、市町村への支援、1、奈良モデルの推進では、「奈良モデル」推進補助金、「奈良モデル」推進貸付事業によりまして、広域連携に取り組む記載の市町村等に対し、補助、貸し付けを行ったところです。

29ページ、市町村税収確保強化事業は、市町村税の滞納者に対して、電話による納付の呼びかけを行うコールセンターを検討、モデル市町が協働で設置したところです。

2、行政経営向上への取組支援の市町村振興資金貸付事業は、記載の市町村の事業に対して必要な資金貸付を行いました。

がんばる市町村応援表彰事業は、優良な行政運営に努力している市町村や市町村職員を顕彰する政策自慢大会及びがんばる市町村応援表彰式を実施しました。

市町村行政経営力向上支援事業では、奈良県・市町村長サミットを開催しました。

市町村地方創生支援事業は、県・市町村地方創生連携会議を開催したところです。

30ページ、文化の振興、1、文化芸術イベントの開催です。ムジークフェストなら2016開催事業は、世界遺産の社寺をはじめ163会場、300の公演を16日間にわたり開催したところです。

国民文化祭開催準備事業は、現在本県で開催をしています国民文化祭の準備に向けて、総合フェスティバル等実施計画の策定、プレイメントや広報活動等を行ったところです。

全国障害者芸術・文化祭開催準備事業は、同じくただいま開催しています全国障害者芸術・文化祭に向けて、プレイメントや広報活動等を行ったところです。

奈良県大芸術祭の開催は、9月から11月の間、県内において、全部で760の催事の文化芸術イベントを実施開催したところです。

31ページ、文化の振興、1、歴史文化資源のデータベース化、整備・活用の支援です。

総合的文化施策検討事業は、文化・芸術の振興に関する総合的・戦略的な施策を推進するための有識者会議を設置・運営をし、奈良県文化振興大綱を策定したところです。

文化資源データベース構築事業では、県内の歴史文化資源を網羅しますデータベースを構築し、ホームページ「いかす・なら」へ順次公開をしているところです。

文化資源整備活用事業は、文化資源活用補助金として、国、県、指定文化財の活用を進めます8つの市町村、6つの民間団体に対して補助をしたところです。

次の史跡等整備活用補助金として、史跡等の積極的な整備・活用を進める8つの市町村に対して補助をしました。

2、歴史文化資源の情報発信強化・国際展開です。(仮称)聖徳太子プロジェクト推進事業は、聖徳太子シンポジウムを開催するなど、聖徳太子没後1400年である平成33年に向けて、ゆかりの市町村と連携をし、県民や観光客に対して聖徳太子の魅力を発信したところです。

32ページ、文化資源情報発信強化事業は、映像や冊子を作成し、県民や観光客に対して奈良の歴史文化の魅力や背景をわかりやすく伝える歴史展示を推進したところです。

33ページ、4、記紀・万葉プロジェクトの推進についてです。「古代歴史文化賞」連携事業は、島根県をはじめとする古代にゆかりのある4県と連携してシンポジウムを開催し、奈良県の歴史的魅力を首都圏で広く発信しました。

日本書紀を学ぶ事業は、日本書紀の歴史的価値をわかりやすく伝えるための講演会や小学生向けの古代衣装体験などのイベントを開催したところです。

34ページ、教育施策振興費、学びの支援、1、地域の教育力の充実です。教育政策推進事業は、総合教育会議及び奈良県教育サミットを開催するなど、教育の振興に関する総合的な施策を推進しました。

就学前教育調査研究事業は、京都大学と連携をして、教育現場における効果的な教育手法を調査・研究するとともに、就学前教育推進事業において就学前教育センターの運営を行うなど、奈良県版就学前教育プログラムの策定に向けた取り組みを実施したところです。

2、私学の振興についてです。私立学校教育経常費補助金は、高等学校17校、中学校11校、小学校6校に対して補助を実施しますとともに、35ページ、私立幼稚園教育経常費補助金として、43の幼稚園に対し補助を実施したところです。

国の助成制度であります私立高等学校等就学支援事業、県の助成制度であります私立高等学校授業料軽減補助金をあわせて実施して、私立高校に在学します生徒を持つ家庭の教

育費負担を軽減するための支援を行ったところです。

36 ページ、3、県立大学の充実です。公立大学法人奈良県立大学評価委員会等運営事業は、奈良県立大学評価委員会により県立大学の業務実績評価を実施しました。

これ以降、文化会館、民俗博物館、図書情報館、美術館、万葉文化館、橿原考古学研究所、同附属博物館ということで、39 ページまで記載のとおり、多様な文化芸術活動を展開したところです。

191 ページ、教育費、県立大学費、学びの支援、県立大学の充実です。公立大学法人奈良県立大学運営費交付金及び公立大学法人奈良県立大学中期目標関連費補助金は、平成27年4月に公立大学法人へ移行した奈良県立大学に対して、業務運営に必要な財源など、所要の額を交付しました。県立大学整備事業は、対話型少人数教育制度に対応する施設設備のための基本計画の策定、県立大学改修事業は、県立大学の1号館及び2号館の耐震改修工事をそれぞれ実施したところです。

以上で平成28年度の地域振興部の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○山本南部東部振興監 所管の事業について説明します。「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」22 ページ、南部地域・東部地域の振興の奥大和振興プロジェクト検討事業では、仕事づくりに関します記載の2件の検討を行っています。

奥大和魅力創出モデル検討事業では、吉野町上市地区のにぎわいの再生に取り組みました。

全国過疎問題シンポジウム2016 in なら開催事業では全国の、奥大和振興シンポジウム開催事業では県内の、地域振興関係者により県内シンポジウムを開催しました。

23 ページ、(2) 知ってもらおうの奥大和プロモーション事業では、旅行雑誌や首都圏の主要駅のデジタルサイネージなどによりまして、地域情報・観光情報の発信を行いました。そのほか、奥大和の食によるプロモーション事業、大手百貨店連携プロモーション事業などを実施しています。(3) 訪れてもらう、体験してもらうの奥大和の特色を活かしたイベント開催事業では、えんがわ音楽祭 in 洞川、木造校舎現代美術館、奥大和ゆうゆう祭などを開催しました。

24 ページ、「弘法大師の道」魅力発掘事業では、吉野町、天川村洞川から高野山までのトレイルランニングイベントを開催しました。199名の参加者がありました。

奥大和の特色を活かしたイベント支援事業では、おもてなし事業や地域の自然環境等を

活かした新たなイベントの開催に対し、支援を行いました。

近鉄と連携した奥大和の魅力発信事業では、近畿日本鉄道株式会社と連携して、旅行商品の造成や主要駅144駅に年間を通じ、ポスターを掲示しました。

路線バスを活用した奥大和への誘客促進事業では、奥大和地域への宿泊観光客のバス運賃に対して補助を行いました。宿泊客数は、期間中延べ2万2,700人であり、当該実施前の平成25年度と比べますと、平成26年度以降、3割前後の増加という推移をしています。

安心して暮らし続ける奥大和生活支援事業では、買い物手段や移動手段の確保に向けた市町村等のモデル的な取り組みを支援しました。

25ページ、(2) 移り住んでもらうの奥大和移住促進事業では、移住情報の発信や空き家バンクサミットの開催、移住促進施設の整備、地域受入協議会への支援などを行いました。

奥大和移住・定住連携協議会運営事業では、県と奥大和地域19市町村で構成する協議会によりまして、移住情報の発信、相談窓口の充実に向けた研究会、移住体験ツアーなどを実施しました。

ふるさと創生協力隊等設置・支援事業では、ふるさと創生協力隊、ふるさと復興協力隊の設置や意見交換会の開催、起業に対する支援などを行いました。

28ページ、うだ・アニマルパーク費「いのちの教育」展開事業では、動物とのふれあい体験や動物を通しての命の大切さを学ぶため、県内小学校48校をモデル校に指定して、出前授業等を実施しました。

以上で所管の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森田観光局長 続きます。観光局に関係します歳出決算について説明します。「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」5ページ、第3款地域振興費、第4項観光費です。翌年度繰越額は、約4,000万円ですが、これは、地方創生に係る国の補正予算を活用して、本年2月に補正予算で計上した事業費を繰り越したものと等です。

以上で歳入歳出決算報告書についての観光局の分の説明を終わります。

「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、観光局の事項を説明します。

39ページ、観光の振興、1、観光キャンペーン等による魅力の発信として、巡る奈良推進事業では、滞在周遊型観光を推進するため、県内の社寺等と連携して、巡る奈良をキ

ワードに社寺の秘宝秘仏の特別開帳などを実施し、その情報を広く発信したところです。

持続的観光力パワーアップ補助金ですが、平成23年度から6年にわたり市町村などが行います、観光地のにぎわいづくりなど、県内での周遊、宿泊を促進する新規性や拡充性のある取り組みを支援してきました。この事業については、今年度より外国人観光客受け入れのために模様がえをしまして、市町村等が行う多言語化の取り組み、外国人向けの体験メニューの開発などの先駆的取り組み支援の外国人観光客周遊滞在促進事業という形に見直したところです。

次に、40ページ、奈良県観光キャンペーン事業では、毎年重点テーマを設定して実施しており、平成28年度は春日大社第六十次式年造替を契機とした観光キャンペーンを展開しました。具体的には、首都圏での旅行商品の造成・販売に向けた商談会、誘客イベントの開催、テレビ等のメディアを活用した広報宣伝などを行いました。

同じく首都圏での取り組みですが、首都圏情報発信プロジェクト事業として、首都圏からの観光客を呼び込むため、百貨店等での観光物産展等、誘客イベントや東京駅での観光情報発信などを展開しました。

3、宿泊産業の育成支援の宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業では、冬期のオフシーズン閑散期における宿泊観光客の増加を図るため、平成29年1月25日から1月29日にかけて、平城宮跡において、誘客イベントとして奈良大立山まつりを開催しました。

42ページ、外国人観光客の誘致の関連、インバウンド観光客の誘致関連事業です。奈良県外国人観光客交流館整備事業では、外国人観光客が県内の観光情報を入手し、交流や宿泊できる拠点施設として、旧猿沢荘を奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）として整備しました。昨年度中に全ての工事が完了し、平成29年3月に全館オープンの運びとなったところです。

同じく猿沢インですが、奈良県外国人観光客交流館運営事業として、平成27年7月に先行オープンしていましたが観光案内部門に加えまして、宿泊部門の運営や文化体験などのサービス等を一体的に開始したところです。トリップアドバイザーという、口コミサイトでは、人気ランキングが上位にランクされて、評判も得ています。

以上で平成28年度観光局の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○土井健康福祉部長 健康福祉部所管の歳出予算について説明します。「平成28年度奈

良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、第4款健康福祉費です。第1項地域福祉費の不用額は、後期高齢者医療保険基盤安定化事業において、保険料の負担軽減の対象となる低所得者等の実績人数が当初見込みを下回ったこと等によるものです。

第2項障害福祉費の繰越額は、県立障害福祉施設建替整備事業等において、整備の前提となる敷地の境界確定等に不測の日時を要したこと等により繰り越したことによるものです。不用額は、障害者医療給付事業において、自立支援医療費等の実績が当初見込みを下回ったこと等によるものです。

第3項長寿社会費の繰越額は、老人福祉施設整備事業等において、事業主体のおくれにより繰り越したことによるものです。不用額は、地域密着型サービス等整備促進事業において、事業主体における計画変更等による整備箇所数が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

第5項生活保護費の不用額は、生活保護費事業において、医療扶助における医療費等の実績が当初見込みを下回ったこと等によるものです。

続きまして、「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、所管の事項について説明します。

44ページ、福祉の充実、1、福祉・介護サービスの人材の育成と定着です。福祉・介護人材確保に向けた協働連携事業は、求職者にとってわかりやすく、安心して就職できる環境を整備するため、一定の基準を満たした事業所を知事が認証する、「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の運用を昨年、平成28年12月から開始しています。昨年度は113事業所を認証したところです。

2、県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実の小さな拠点づくり推進事業については、県域における小地域での地域福祉を推進するため、モデル地域において、地域の誰もが集い、交流し、相談できる拠点整備等に対して補助を行いました。

45ページ、3、生活・就労・住宅等の支援の生活困窮者自立支援対策事業は、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターを運営し、生活困窮者への相談支援、就労に向けた準備支援を実施するとともに、生活保護世帯等の子どもへの学習支援等を実施しました。

46ページ、4、国民健康保険対策の国民健康保険財政調整交付金は、市町村国保間の財政力の不均衡を調整するための助成を実施しました。

47ページ、6、福祉医療対策は、子ども医療費助成事業をはじめ、記載の4つの事業について、事業主体の市町村に対してそれぞれ経費の2分の1を助成しました。

次に、健康づくりの推進の健康ステーション設置促進事業については、健康づくりを実施できる拠点として樞原市と王寺町に健康ステーションを設置するとともに、新たに健康ステーションを運営する市町村に対して、設置に要する経費に対し、補助を行いました。

48ページ、「スマホ」を活用した生活支援サービス提供事業は、山間部の高齢者等を対象にスマートフォンを活用した生活支援サービス等を提供するため、県が開発アプリを搭載したスマートフォンの導入を促進しました。

49ページ、がん検診推進事業では、「がん検診を受けよう！」奈良県民会議の開催等の啓発活動のほか、個別受診勧奨に要する経費に対し、補助を行いました。

50ページ、福祉の充実、2、地域生活基盤の整備の障害者グループホーム等整備事業及び障害者福祉施設整備事業については、それぞれ記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行いました。

51ページ、3、障害者の就労と社会参加促進のまほろば「あいサポート運動」推進事業については、さまざまな障害の特性等を理解し、ちょっとした配慮を実施、実践する「あいサポート運動」等を行い、県民理解の促進に取り組みました。

52ページ、はたらく障害者応援プレミアム商品券発行事業は、授産商品等の購入を対象としたプレミアム商品券を発行するとともに、商品の販売会である、はたらく障害者応援フェアを開催しました。

53ページ、5、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営の介護人材確保対策推進補助事業は、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村等が実施する多様な介護人材確保の取り組みに対して補助を行いました。

54ページ、特別養護老人ホームの整備は、記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行いました。

6、地域包括ケアシステムの構築の、市町村地域包括ケア推進事業は、地域包括ケアシステムの構築に向けた全体構想の策定等に取り組む市町村に対して補助を行いました。

55ページ、退院調整ルールづくり推進事業は、介護が必要な高齢者が退院に際し、円滑に在宅療養に移行できるよう、病院とケアマネジャーとの退院調整ルールづくりに取り組む市町村に対し、補助を行いました。

56ページ、認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修事業は、平成30年4月に全市町村において認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置するため、必要な人材を養成する研修を実施しました。

57ページ、7、高齢者の生きがいがづくりの推進の高齢者スポーツ文化交流大会開催事業は、ならシニア元気フェスタとして、高齢者のスポーツ・文化活動の励みや発表の場となる大会を開催しました。

以上が平成28年度健康福祉部所管の主要施策の説明です。ご審議のほどよろしく願います。

○福西こども・女性局長 それでは、こども・女性局所管の歳出決算について説明します。

「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、第4款健康福祉費のうち、第4項こども・女性費です。翌年度繰越額、不用額については記載のとおりです。繰越額は、なら結婚総合応援事業において、国の平成28年度補正に伴い、2月補正予算に計上したことによるもの、放課後児童クラブの創設に要する経費を市町村に補助する放課後児童クラブ施設整備費補助事業において、事業主体のおくれにより繰り越したものです。また、不用額については、児童手当県負担金において、対象となる児童が減少したこと等によるものです。

16ページ、奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出決算です。まず、歳入決算で、第2款繰越金、第3款諸収入に係る収入済額は、予算現額に対してはそれぞれ900万円余、700万円余の増となっています。主な理由としては、償還利子の改善により、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増加したこと等によるものです。

17ページ、歳出決算です。第1款健康福祉費、第1項母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に係る不用額は、記載のとおりです。主な理由としては、貸し付け件数が当初見込みよりも減少したことによるものです。

続きまして、「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、所管の事業について説明します。58ページ、少子化対策・女性の活躍促進、1、少子化対策の推進として、「なら子育て応援団」広報・啓発事業では、なら子育て応援団等の広報のため、子育て応援イベント「みんなで子育て応援デイ」を開催して、約3,500名の来場者の方々にPRをしました。

59ページ、2、女性の活躍促進として、子育て女性就職支援事業では、子育て女性就職相談窓口において、子育て中の女性の就活を支援するため、就職相談や求人情報等の提供をしました。

60ページ、女性起業家・経営者活躍促進事業では、女性起業家等への専門的スキルや経営スキルの向上を目的に各種セミナーを開催しました。

61ページ、3、仕事と子育ての両立支援として、保育所人材バンク運営事業では、保育士人材バンクにおいて、保育士の仕事の求人、求職マッチングを行った結果、71名の就職が決定しました。

62ページ、放課後児童健全育成事業費補助では、昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るために、放課後児童クラブを運営する、奈良市ほか32市町村に対して運営費の補助を行いました。

64ページ、6、児童虐待対策として、児童虐待防止支援事業では、中央こども家庭相談センターにおいて、365日24時間体制で虐待対応を行うとともに、市町村等へ虐待対応に対する有識者からなるスーパーアドバイザーチームを派遣するなど、各種の施策を実施しました。

65ページ、8、母子家庭等に対する助成及び自立支援として、子どもの「心と学び」サポート事業では、ひとり親家庭の子どもに対して心のケア、学習支援を実施しました。

66ページ、2、女性相談保護対策等の充実として、女性相談対策事業では、DV被害者等の一時保護及び生活指導を行い、DV被害者の自立支援を実施しました。

199ページ、奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計です。1、母子福祉資金の貸付として、母子家庭及び父母のいない児童の経済的自立や生活意欲の向上を図るため、修学資金や技能習得資金など191件、約9,900万円の貸付を行いました。

以上で平成28年度こども・女性局の主要事業についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

○林医療政策部長 続きます。医療政策部に関係する歳出決算について説明します。

「平成28年度歳入歳出決算報告書」5ページ、一般会計の決算の概要について説明します。第5款医療政策費です。繰越額、不用額の主なものについて説明します。6ページ、第1項地域医療費では、翌年度繰越額は記載のとおりですが、医療施設防災対策推進事業につき、国の平成28年度補正予算に対応するため、記載の金額を繰り越したことによるものです。不用額は記載のとおりですが、奈良県立医科大学及び医療センター・南和地域公立病院等整備基金運用益積立金において、運用利率が当初の見込みを下回ったことによる運用益の減などによるものです。第2項保健予防費では、不用額は記載のとおりですが、精神障害者医療費助成事業において、助成対象者が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。第3項業務費では、不用額は記載のとおりで、ほぼ予算現額どおりの執行となっています。

以上が一般会計の決算の概要です。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算についてご説明します。10ページ、歳入決算です。第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して2,500万円余りの減となっていますが、対象事業費の減によるものです。

第2款諸収入において、同じく7,600万円余りの減となっていますが、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも減少したことによるものです。

第3款県債において、同じく7億8,300万円余りの減となっていますが、対象事業費の減によるものです。

11ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりです。これは、公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金において、事業費が減になったことによる貸付金の減などによるものです。

以上が公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

次に、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算について説明します。34ページ、歳入決算です。第2款諸収入は、収入済額が予算現額に対して40億7,400万円余りの減となっています。これは、当初想定していた病院機構への貸付金を実施されなかったことにより、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも減少したことによるものです。

第3款県債は、同じく4億3,700万円余りの減となっていますが、対象事業費の減によるものです。

第4款国庫支出金は、収入済額が予算現額を2億1,000万円余り上回っていますが、新たに国からの補助金を活用したことによるものです。

35ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、当初想定していた病院機構への短期無利子貸し付けが実施されなかったことによる貸付金の減などによるものです。

以上が地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

次に、奈良県病院事業清算費特別会計歳入歳出決算について説明します。36ページ、歳入決算です。第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して1,600万円余りの減となっていますが、病院事業の清算費用が減となったことなどによるものです。

37ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、病院事業の清算費用が減となったことなどによるものです。

以上が奈良県病院事業精算費特別会計歳入歳出決算の概要です。

続きまして、「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、医療政策部に係る事項について説明します。70ページ、1、奈良県総合医療センターの移転整備です。奈良県総合医療センターの移転整備を進めるため、各種調査業務などを実施しました。

加えて2、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援等では、奈良県立病院機構補助事業として、認定看護師資格取得を目指す看護師が養成施設の進学に要する経費に対して補助を実施しました。

3、地域医療の充実では、奈良県総合医療センター周辺地域まちづくり推進事業として、まちづくり協議会の開催等を通じ、導入機能等の検討を行ったほか、マイ健康カードの導入に向けた検討などを行いました。

4、南和地域の医療提供体制の充実では、南和地域公立病院新体制整備支援事業として、南和地域公立3病院の機能再編、役割分担などに取り組む南和広域医療企業団に対し、五條病院の整備に要する経費などの補助を実施したほか、南和広域医療企業団運営費補助事業において、平成28年4月の南奈良総合医療センター開院に伴う立ち上がりの支援を行うなど、記載の事業を実施しました。

71ページ、5、地域医療の充実です。地域医療介護総合確保基金積立金として、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため造成した当該基金に積み立てを行いました。また、同基金を活用し、病床機能分化・連携促進基盤整備事業にて患者の在宅復帰支援や在宅患者の緊急時の受け入れなどの機能を備えた地域包括ケア病床の整備に対する補助を行ったほか、地域医療・介護連携ICT導入推進事業において、医療機関間や介護サービス事業所の情報共有を効率化するためのICTシステムの構築について検討するとともに、地域医療支援病院体制整備事業で、地域医療支援病院において、共同利用施設としての磁気共鳴断層撮影装置、いわゆるMRIを整備することに対し補助を行うなど、記載の事業を実施しました。

72ページ、6、救急医療体制の充実です。奈良県救急安心センター運営事業にて、救急医療電話相談窓口、#7119の運営を行いました。

ドクターヘリ共同利用事業において、大阪府、和歌山県、三重県のドクターヘリを共同利用しました。

ドクターヘリ運航推進事業では、平成29年3月21日に運航を開始した県独自のドクターヘリの導入準備及び運航に要する費用について、奈良県立医科大学附属病院及び南和広域医療企業団に対し、補助を行いました。

73 ページ、7、周産期医療体制の充実です。周産期母子医療センター運営事業において、安心して出産できる体制を確立するため、総合周産期母子医療センターへの助成など体制の充実を図ってきました。

また、以下の事業に順次記載のとおり、ハイリスク妊婦の搬送先調整を行う搬送コーディネーターの設置、産科医・新生児科医などの処遇改善、産婦人科一次救急の体制整備などを行いました。

8、災害医療体制の充実では、災害拠点病院などの耐震化促進、医療施設の防火対策の促進などを実施しました。

74 ページ、9、へき地医療体制の充実では、へき地診療所の医師確保を図るなど、記載の事業を実施しました。

10、医師の確保です。医師配置システムの運営で、県費奨学生配置センターの運営や奈良県立医科大学における地域医療学講座の運営、医師配置評価委員会の運営などを行いました。

75 ページ、医師確保修学資金貸付金で、緊急医師確保修学資金と医師確保修学資金の貸し付けを行いました。

76 ページ、11、看護師等の確保対策において、看護師等修学資金貸付金、ナースセンター機能強化事業、77 ページの新人看護職員卒後研修事業、看護職員資質向上支援事業、訪問看護人材育成支援事業、78 ページの在宅医療看護人材育成支援事業など各種の事業を行い、看護師等の県内就職の促進や資質向上、復職支援及び勤務環境の改善、訪問看護・在宅看護人材の育成に努めました。

12、感染症予防対策事業等の充実では、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種後相談事業において、予防接種後の健康被害に対する総合相談窓口を設置したほか、79 ページ、感染症予防対策事業として、感染症患者に適切な医療を確保するための感染症指定医療機関に対する補助を行いました。

新型インフルエンザ対策事業として、発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の保管管理や備蓄更新を実施するなど、記載の事業を実施しました。

13、難病対策の充実では、指定難病対策事業において、指定難病及び特定疾患等に係る医療費の助成を行ったほか、80 ページ、小児慢性特定疾病対策事業を実施するなど、難病対策の充実を図りました。

14、がん対策の推進では、がん診療連携推進事業において、奈良県立医科大学附属病

院をはじめとするがん診療連携拠点病院等に対する補助を実施しました。

81ページ、ならのがん登録推進事業において、がんの予防や医療の推進に役立てるための全国及び地域がん登録を実施するなど、記載の事業を実施しました。

自殺予防緊急対策では、自殺対策強化事業において、市町村等の自殺対策に関する活動への補助や人材育成など総合的な自殺対策に取り組みました。

82ページ、精神障害者医療対策の精神科救急医療システムの運営では、精神疾患の症状の急変に対応するため、24時間受け入れ可能な精神科救急医療体制の整備を行いました。

精神障害者福祉対策の精神障害者医療費助成事業において、精神障害者に係る医療費の公費負担に取り組むとともに、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の医療費助成を実施するなど、精神障害者に対する医療福祉の充実を図りました。

83ページ、母子保健の充実では、不妊に悩む方への特定治療支援事業として、特定不妊治療を受けられる方に対して医療費助成を実施しました。

次代の親育成事業において、思春期・青年期プロジェクト会議の開催や大学生等を対象とした健康教育を実施するなど、記載の事業を実施しました。

85ページ、医薬品産業活性化の漢方のメッカ推進プロジェクト事業では、県内製薬企業等とのトウキ単味製剤の承認取得に向けた検討会、寄付型クラウドファンディングを活用した漢方生薬のPR事業の実施のほか、県産生薬の付加価値向上と製品化の推進やインバウンド消費拡大に係る取り組みを実施しました。

次に、薬局の活用を図るため、記載の事業を実施しました。

86ページ、無承認無許可医薬品検査等対策強化を図るため、記載の事業を実施しました。

以上で医療政策部の主要施策のうち、一般会計に係る施策の成果の説明を終わります。

続いて、特別会計に係る施策の成果を説明します。197ページ、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に関するもので、1、公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援では、同法人における医師や看護師の養成等、業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付するとともに、臨床研修医の確保など政策医療面の充実支援を図りました。

198ページ、2、公立大学法人奈良県立医科大学の施設等整備支援において、同法人に対する施設等整備支援などを行うとともに、奈良県立医科大学教育研究部門の移転や医

大周辺まちづくりの推進のため、記載の事業を実施しました。

209 ページ、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計に関するものです。

1、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援では、政策医療の実施など業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付したほか、2、地方独立行政法人奈良県立病院機構の施設等整備支援において、記載の事業を実施しました。

210 ページ、奈良県病院事業清算費特別会計に関するものです。歳入の確保において、県立五條病院に係る回収困難な個人未収金について、債権回収の民間委託を実施しました。

以上で平成28年度医療政策部の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果の説明を終わります。

以上で平成28年度医療政策部の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○榊田くらし創造部長兼景観・環境局長 くらし創造部景観・環境局に関する歳出決算について説明します。「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」の6ページ、第6款くらし創造費です。予算現額、支出済額は記載のとおりです。翌年度繰越額は記載のとおりです。第1項青少年・社会活動推進費は、野外活動センター多目的ホール及び大型ロッジの耐震大規模改修工事について、平成28年度中に入札が不調となりまして、再度の入札手続に日時を要することとなったため繰り越したものです。続きまして、不用額ですが、記載のとおりです。主な理由として、第6項景観・自然環境費のうち、歴史的風土保存買入事業に係る国庫認証減によるものです。

以上が歳出決算の説明です。

続きまして、「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、くらし創造部、景観・環境局に係る事項について、主なものを説明します。88ページ、1、地域貢献活動への参画促進です。災害ボランティア本部機能強化事業では、災害発生時に被災地への迅速・円滑な支援を行うため、関係機関との連携・協働体制の構築とあわせ、災害ボランティアの養成研修を開催し、災害ボランティア本部運営及び機能体制を強化しました。

次に、2、地域課題の解決に取り組む団体の支援として、奈良県協働推進基金運営事業では、県民や企業等からの寄附金を奈良県協働推進基金に積み立てて、寄附者が賛同するNPO等の団体による活動や寄附者が設定したテーマに沿ってNPO等の団体が実施する事業に対して補助を行いました。

89ページ、NPO法人活性化促進事業では、NPO法人の実情を踏まえ、活動休止及

び実態のない法人への指導を強化するとともに、会計事務や運営実務に関する相談会や説明会を開催し、NPO法人の活性化に向けた支援を行いました。

90ページ、2、青少年健全育成の推進として、青少年社会的自立支援事業では、「奈良県ひきこもり相談窓口」を開設し、ひきこもりの状態にある本人と家族への電話相談、来所相談、県中南部への出張相談、臨床心理士による訪問支援を実施しました。

同じページ、1、だれもがいつでも楽しめるスポーツの推進です。総合型地域スポーツクラブ育成・充実事業では、総合型地域スポーツクラブの充実・発展を図るための支援として、クラブアドバイザーの設置、クラブや市町村への巡回指導訪問などを実施しました。

91ページ、2、地域で楽しむスポーツの推進として、奈良マラソン開催支援事業では、昨年12月10日、11日の両日に向け開催されました第7回大会、奈良マラソン2016の支援を行いました。7,000人を超えるボランティアやスタッフの協力のもと、総計1万7,000人を超える多くのランナーが参加されました。

サイクルスポーツイベント支援事業では、サイクルスポーツの魅力をより多くの人に知ってもらい、スポーツ振興や地域振興につなげることを目的として、奥大和地域の起伏に富んだ地勢を生かしたサイクルスポーツイベントの開催に対する支援を行いました。

92ページ、3、あこがれ・感動を生むスポーツの推進として、トップアスリート育成事業では、トップアスリートや指導者の育成を図るため、ナショナルトレーニングセンターなどへ県内のトップ選手や指導者を派遣し、すぐれたトレーニング環境において、優秀な指導者を招いてのトレーニングや指導者研修等を実施しました。また、障害者スポーツの推進に向け、将来パラリンピック等で活躍できる、すぐれた資質のある選手の発掘・育成イベントを開催しました。

93ページ、ラグビーワールドカップ・東京五輪キャンプ地招致事業では、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致に向け、関係市町村と連携し、オーストラリアやシンガポールなど海外チーム関係者への招致活動や県内施設の視察の受け入れを行いました。また、オリンピック、パラリンピアン等のトップアスリートを招いた啓発イベントを開催しました。

94ページ、4、スポーツ環境の整備として、樞原公苑整備事業では、陸上競技場において、年間を通して利用できる冬芝の養成やトラックの部分張替、競技用備品の更新などを行いました。

人権施策の推進では、なら・ヒューマンフェスティバルを開催するとともに、さまざま

な機会や場所を活用した 95 ページから 96 ページに記載の事業を実施し、若い年齢層への人権啓発を行うなど、人権施策の推進に努めました。

97 ページ、1、食品の安全・安心確保対策として、食品の検査による安全確認事業では、食品の抜き取り検査やと畜場における食肉の衛生検査などの事業を実施し、食品の安全・安心の確保に努めました。

2、消費者の啓発等として、消費者行政強化・活性化事業では、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能を充実強化するため、相談員のレベルアップ研修等を実施するとともに、消費者に対する啓発に努めました。

同じページ、1、温暖化防止など総合的な環境施策の推進として、きれいに暮らす奈良県スタイル推進事業では、県、市町村、団体、企業等で構成する、きれいに暮らす奈良県スタイル推進協議会を設立しました。

ごみ処理広域化奈良モデル推進事業では、市町村の行財政効率の向上及び安定的なごみ処理の継続を図るため、奈良モデルにより実施するごみ処理施設の整備に対して財政支援を行いました。

99 ページ、2、環境保全対策の推進として、産業廃棄物の適正処理の推進（監視体制強化）では、平日だけでなく、土曜日、日曜日、祝日、夜間においても監視パトロールを実施し、産業廃棄物処理等の不適正事案の未然防止、早期発見等に努めました。

3、産業廃棄物税の活用として、産業廃棄物税を活用し、循環型社会の推進、産業廃棄物の排出抑制や減量化、不法投棄等の監視体制の強化を図るため、100 ページまでに記載の事業に取り組みました。

101 ページ、1、景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用として、良好な景観のさらなる向上、好ましくない景観の改善を目指して記載の事業を実施しました。

植栽整備推進補助金では、植栽景観の向上に取り組む市町村への支援を行いました。

「なら四季彩の庭」づくり普及推進事業では、なら四季彩の庭シンボルマークプレート の設置や植栽ジャーナルを作成、配布しました。

102 ページ、屋外広告物適正化推進事業では、景観に配慮し、統一感のある広告景観の創出に向け、既存広告物の回収や撤去への支援を行いました。

2、歴史的風土保存地の買入・整備として、歴史的風土保存買入事業では、古都保存法に基づき、奈良市、天理市、明日香村にある歴史的風土特別保存地区内の土地 21 件、約 5 万 9,000 平方メートルの買い入れを行いました。

103 ページ、3、生物多様性保全の推進として、奈良県レッドデータブック改訂及び外来種リスト作成事業では、現地調査をもとに改訂委員会を開催し、平成28年度末に野生生物目録とともに奈良県レッドデータブックの改訂版を発行しました。

4、自然環境の保全と整備として、国定公園等施設整備事業では、利用者の快適性、利便性を向上させるため、自然歩道や利用施設の整備を行いました。

曽爾高原ススキ景観向上事業では、ススキ景観の保全活用のため、侵入防止柵を設置しました。

以上で平成28年度くらし創造部景観・環境局の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○中川産業・雇用振興部長 産業・雇用振興部に关します歳出決算について説明します。

「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」6 ページ、第7 款雇用政策費、第2 項職業訓練費です。不用額は記載のとおりですが、民間教育訓練施設等の活用型職業訓練事業での訓練受講者見込みが減ったことにより不用額が生じています。

第9 款産業振興費、第1 項地域産業費です。翌年度の繰越額は記載のとおりです。中小企業会館本館耐震改修工事の入札不調によりまして、今年度に繰り越しをしたものです。不用額については、商工会等経営改善普及事業補助の補助対象経費の減によるものです。

7 ページ、第2 項産業政策費です。翌年度の繰越額は記載のとおりですが、国補正予算地方創出拠点整備交付金に対応するために2 月議会で補正予算をお願いしたもので、(仮称)奈良県国際芸術家村ホテル誘致事業等によるものです。不用額については、中南和振興のための産業集積地形成事業の減等によるものです。

第3 項金融対策費です。不用額は記載のとおりですが、制度融資利子補給金等の減等によるものです。

12 ページ、奈良県営競輪事業費特別会計です。歳入合計、収入済額136 億8,300 万円余です。歳出合計は135 億6,300 万円余となっており、歳入歳出差引残額1 億2,000 万円余、黒字となっています。

20 ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計です。歳入合計ですが、収入済額21 億7,900 万円余になっています。21 ページ、歳出ですが、歳出合計支出済額1 億200 万円余となっており、10 億7,700 万円余の残額の黒字となっています。これは、次年度以降の貸付金や償還の原資となるものです。

20 ページに戻って、不納欠損額は、記載のとおりです。これは、時効、倒産による債

務の消滅、回収不能による債権放棄を認めていただいたものです。収入未済額は記載のとおりですが、経営不振によります延滞等によるものです。

続きまして「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」により産業・雇用振興部に係ります事項について説明します。106ページ、雇用政策の関係です。1、働きやすい職場づくりの推進で、働き方改善事業、本県の実態に即して働き方改善の施策を検討するとともに、県内事業者等への周知のセミナー、シンポジウムを開催しました。

107ページ、離職者等再就職支援対策で、民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業です。離職者等を対象にして民間職業訓練施設等を活用した職業訓練を実施し、再就職を支援しています。

高等技術専門校職業訓練充実事業では、職業訓練の訓練内容を充実して、今回は観光マーケティングコースを新設しました。また、訓練内容の見直しを進めるために、ニーズ調査を実施しました。

108ページ、1、雇用のマッチング支援で労働市場創出対策事業では、県内中小企業の人材確保支援として、奈良と高田のしごとiセンターにマッチングアドバイザーを設置し、求人求職のマッチングを実施しました。

社会復帰促進就労支援事業です。社会復帰を目指します施設出所者等の雇用を促進するというところで、学識経験者、民間事業者等との意見交換の開催したこととともに、出所者等の雇用の重要性を考えるシンポジウム、セミナーを開催しています。

2、奈良らしい特色のある雇用の創出で、県内就労あっせん・起業支援事業では、実務経験豊富な人材を対象に県内中小企業への就労のあっせん及び起業支援を実施しています。県内就労あっせん・起業支援センター、またプロフェッショナル人材の戦略拠点という形で対応しています。

109ページ、3、若者の就労支援、県内企業への魅力発信で、中間的就労サポート事業では、働くことに不安を抱えます若年無業者の早期の就労に向けまして、ジョブコーチのきめ細かなサポートの元で就労訓練を実施しています。

若年者処遇改善促進事業では、若年者の職場定着率向上に向けまして、正規雇用化を図るため、県内事業所を対象に、専門家によります個別支援を実施しています。

U・I・Jターン就職促進事業では、東京と奈良の相談窓口において、県内就職の促進を図るために、首都圏の大学、民間の企業や近県の大学へ出向きまして相談窓口等を設置しています。

110 ページ、ふるさとワーキングホリデー事業では、都市部の大学生等が一定期間地方に滞在して、働きながら地方住民との交流などを通じて地域の暮らしぶりを学ぶ国内版ワーキングホリデーを実施しました。平成29年2月から3月、41名の参加をいただいています。

136 ページ、産業振興の関係です。1、付加価値獲得の支援で、奈良県産エコスタイル創出事業では、奈良県繊維工業協同組合連合会が行います奈良に縁のある素材、葛和紙繊維を活用したエコスタイル商品開発に対して補助を行いました。

商工会等経営改善普及事業補助は、商工会、商工会議所、商工会連合会が行います経営改善普及事業に対しての補助です。商工会等地域魅力づくり支援事業として、農林業や観光業など地域のさまざまな産業に携わります団体と協働して商工会等が実施されます地域の活性化に資する取り組みに対して補助を行ったものです。

中小企業連携組織対策事業補助は、中小企業団体中央会が行います中小企業の組織化及び育成指導事業に対しての補助です。また、中小企業組合支援強化事業として、県内中小企業組合が行います活性化を図るための取り組みに対して補助を行ったものです。

137 ページ、国内外への販路開拓支援です。小規模零細地場産業振興補助事業では、履物見本市、毛皮革フェア IN UTANO、履物デザイン開発、スポーツ用品デザイン開発に対する支援です。

南部・東部振興物産販売促進支援事業は、南部・東部地域の市町村が物産展を開催または出店される経費に対しての補助です。

138 ページ、1、リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成として、漢方のメッカ推進プロジェクト事業では、生薬の生産拡大から関連します商品・サービスの創出等に向けまして、部局横断のプロジェクトチームによる検討会等を実施しています。今年度新しい取り組みとして、大和トウキの総合PRサイトを開設し、グランフロント大阪等でPRイベントを実施しています。

ならクラウドファンディング活用支援事業は、県内中小企業の特徴ある地場産業や技術力に優れた商品の販売促進等を図るために、マイクロ投資導入等に必要となるファンド組成に対して支援をするものです。

139 ページ、2、付加価値獲得の支援で、地域産業振興センター事業は、公益財団法人奈良県地場産業振興センターが実施する窓口相談業務または専門家相談派遣事業に対する補助です。また、あわせて企業ガイドブック英語版を作成したり、情報誌「なら産業ジ

ャーナル」の発行に対しての支援です。

3、国内外への販路開拓支援ということで、海外展開促進体制強化事業は、県内企業の海外展開の促進及び体制強化を図るために、ジェトロの地方事務所の県内招致を検討しています。また、県内企業に対して、海外展開の状況、海外進出のニーズ・意向または今後の展望の調査をしました。

続きまして、1、誘致活動の強化で、企業立地促進補助事業では、県内の工場また研究所等の立地に対する補助や新規雇用に対する補助の加算をしています。

140ページ、戦略的企業誘致事業では企業立地コンシェルジュの設置、企業誘致トップセミナーを大阪と東京で開催しました。合計欄は、工場立地件数、平成28年度32件になっています。

2、誘致に向けたインフラ整備では、中南和振興のための産業集積地形成事業で、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺において、産業集積地の創出に向けた取り組みを実施しているところです。

奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補助事業では、多様な宿泊施設の創業・開業や既存宿泊施設の魅力向上を図るために、制度融資借受者に対して直接の利子補給補助を実施したものです。

141ページ、1、リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成で、IoTによりますデータ活用先進地域形成事業です。IoTによるデータ活用先進地域推進研究会を開催したこととともに、IoTシステムを活用して、観光客の皆様の動向を把握できる観光消費促進アプリ、「ならたん」を開発して実験実施をしました。

産業振興総合センター中期開発方針推進事業です。奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針に基づき、グローバルニッチトップ企業、新産業分野の創出・育成に向けて研究開発を推進するものです。機能性醸造食品の開発等、15テーマの重点研究に取り組んでいます。

142ページ、高付加価値獲得支援補助事業です。県内企業が技術力を活用して、新しい製品や自社ブランドの開発等により、高付加価値を獲得しようとする取り組みに対する補助です。

運輸事業振興助成補助は、奈良県バス協会と奈良県トラック協会が行われますバス停留所の改善、ドライブレコーダーの導入等に対する補助です。

地域イノベーション創出支援事業は、研究成果の県内企業への技術移転を促進するコー

ディネーターの活動に対して補助をするものです。関西文化学術研究都市機構または国立高等専門学校機構、奈良工業高等専門学校への支援です。

143 ページ、海外販路拡大支援事業です。ニューヨーク国際ギフトフェアへの出店の支援や海外出店する際のテスト販売、マーケット調査に要する経費に対する補助です。

S P A、製造から小売までモデル構築事業は、製造から小売までを一貫して行う S P A モデルを構築するために、専門家のアドバイスを踏まえて商品開発、首都圏における出店機会を提供したものです。

起業の促進ということで、空き店舗発生未然防止・解消支援事業では、県内商店街の空き店舗の解消に向けて、創業予定者または既存店経営者を対象に、商人塾を引き続き開催しています。また、空き店舗を活用した実験店舗を運営し、昨年度は御所市、田原本町で実験店舗を運営しました。

144 ページ、後継者確保推進事業は、後継者の実態に関するアンケート調査を実施して、後継者の確保の支援に向けたデータベースを作成しました。

奈良起業家創出促進事業は、潜在的な起業家の掘り起こしを図るとともに、県内での起業に向けた機運の醸成を目的に、ビジネスプランのコンテストを開催しました。

「奈良ブランド」開発支援事業は、自社のブランド化を目指します中小企業に対して、製品開発や販路開拓に対する支援を行ったところです。

145 ページ、制度融資の利子補給です。中小企業者の金融円滑化を図りますために、中小企業の事業資金借入れに係ります145、146、147 ページの各資金について、利子の一部または全部を金融機関に利子補給をしました。

147 ページ、資金ごとの利子補給金額は記載のとおりですが、全体で533件、約70億円の貸し付けをしました。

保証料補給は、利子補給とあわせて中小企業の負担軽減のために中小企業者が支払う保証料の一部を奈良県信用保証協会に対して補助をしました。

201 ページ、中小企業振興資金貸付金特別会計です。設備導入を図ります県内小規模企業者や創業者が行います貸与事業について、公益財団法人奈良県地域産業振興センターに対して、原資の一部の貸し付けを行いました。小規模企業等設備投資支援ということで、貸付件数12件でした。

以上で平成28年度産業・雇用振興部の主要施策について、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○中村委員長 それでは、午前中の会議はこれをもって終了します。

午後の会議は1時より開会をしたいと思いますので、しばらく休憩をします。

12:05分 休憩

13:04分 再開

○中村委員長 では、午前中に引き続きまして会議を再開します。

理事者の皆さんにおかれましては、着席のままご説明願います。

それでは、農林部長から順にご説明願います。

○福谷農林部長 農林部に関係する歳出予算について説明します。「平成28年度歳入歳出決算報告書」6ページ、一般会計について説明します。第8款農林水産業費です。第1項農業費ですが、翌年度繰越額は記載のとおりです。これは、NAFICを核とした賑わいづくり事業や中山間地域所得向上支援事業等で国の補正予算に対応したことなどによるものです。また、不用額の主なものは、農業の6次産業化支援事業や鳥獣被害防止対策事業における国庫認証減などによるものです。

第2項畜産産業費です。翌年度繰越額は、主に畜産競争力強化対策整備事業における事業実施主体のおくれによるものです。また、不用額の主なものは、同じく畜産競争力強化対策整備事業において、施設整備の事業数の減によるものです。

第3項農地費です。翌年度繰越額は、県営ため池整備事業や農地有効活用促進事業などにおいて、進入路の地元調整に不測の日数を要したことなどによるもののほか、国の補正予算に対応したことによるものです。また不用額の主なものは、農地マネジメント推進事業等の補助対象事業費の減によるもののほか、国庫認証減などによるものです。

第4項林業費です。翌年度繰越額は、治山事業において、工事の施行に伴う地元調整に不測の日数を要したことなどによるもののほか、国の補正予算に対応したことによるものです。また不用額の主なものは、施業放置林整備事業における入札差金などや林道整備事業における国庫認証減のほか林業金融対策における貸付金の要望減などによるものです。

8ページ、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費です。翌年度への繰越額は、林道災害復旧事業における事業主体の工事のおくれなどによるものです。また不用額は、主に現年の災害復旧事業の減によるものです。

次に、特別会計について説明します。18ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。まず、歳入ですが、第1款繰入金について、収入済額はゼロとなっています。これは、訴訟費用として一般会計からの繰入金を計上していたものですが、結果として訴訟案

件がなかったことによるものです。

第3款諸収入ですが、調定額は予算現額に対して800万円余の増となっています。これは、定期的な償還のほかに繰り上げ償還があったことによるものです。第2項貸付金元利収入の収入未済額は、借り受け者の経営悪化によるものですが、今後も引き続き収入の確保に努めたいと考えています。

19ページの歳出ですが、第1款農林水産業費、第1項農業改良資金貸付事業費の不用額は、借入申し込みがなかったためです。

26ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。まず歳入ですが、第2款繰越金は、収入済額は予算現額に対して1億4,900万円余の増となっています。これは前年度剰余金の増によるものです。

第3款諸収入は、収入済額は予算現額に対して5,200万円余の減となっています。これは、林業改善資金貸付金の貸付額の減によるものです。第2項貸付金元利収入の収入未済額は、借り受け者の経営悪化によるものですが、今後も収入の確保に努めます。

27ページの歳出ですが、第1款農林水産業費、第1項林業改善資金貸付事業費の不用額は、資金需要の減によるものです。

28ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。まず歳入ですが、第1款使用料及び手数料について、収入済額は予算現額に対しまして900万円余の減となっています。これは売上高の減に伴う売上高使用料の減などによるものです。

第3款繰越金について、収入済額は予算現額に対して1,000万円余の増となっています。これは前年度剰余金の増によるものです。

第4款諸収入について、収入済額は予算現額に対して2,500万円余の減となっています。これは電気使用料などの減によるものです。

第5款県債ですが、収入済額は予算現額に対して500万円余の減となっています。これは施設整備費などの減によるものです。

収入未済額が第1款使用料及び手数料及び第4款諸収入で生じていますが、これらは市場の施設使用料及び電気使用料などで、市場内業者の経営状況の悪化等により納付が遅延しているものです。そのうち9月末現在で26万円余が納付されていますが、引き続き債権の回収に努めます。

29ページ、歳出ですが、第1款農林水産業費、第1項中央卸売市場事業費の不用額は、諸経費の節減等によるものです。平成28年度においては、歳出抑制と歳入確保に努めた

結果、歳入が6億2,600万円余、歳出が5億9,100万円余となり、歳入歳出差し引き残高が3,400万円余となっています。

続きまして、「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」の農林部に係る事項について、112ページ、農業・畜産・水産業の振興に関する取り組みについての説明です。

1、担い手の経営基盤強化支援ですが、農業人材活用事業では、意欲ある担い手の農業経営拡大や耕作放棄地の解消に向けて、奈良県高齢者人材バンクを活用した取り組みに対して支援をしました。

2、奈良の美味しい「食」の創造と発信です。113ページ、首都圏での大和野菜等販路開拓事業ですが、首都圏における知事トップセールスや飲食店のシェフに対するPR、生産者向けの講演会の実施等により、大和野菜など県産農作物の首都圏への販路開拓に取り組みました。

首都圏でのならの「食」PR事業では、東京都内の百貨店、新宿高島屋において奈良の食と観光フェアを開催し、首都圏での県産農作物、加工品等の食と観光のPRを行いました。また、奈良の食と魅力を発信する東京の拠点であります「ときのもり」では、県産食材のイメージアップやブランド力の向上を図るため、首都圏のメディアを対象にした1周年記念イベントをはじめ、さまざまなイベントを実施しました。

114ページ、奈良の農・林・食賑わい創出支援事業では、農・林・食のPR及び賑わいの創出による地域ブランドの活性化を図るため、県とのまちづくり連携協定の地域になります御所駅周辺及び天理市庁舎前広場において、農作物等を生産者が直接販売するマルシェを支援し、延べ9,900人の来場者を集めました。

産業構造の改革、意欲ある企業・起業家への重点支援です。漢方のメッカ推進プロジェクト事業（薬用作物の生産流通振興）では、大和トウキやシャクヤク、ミシマサイコといった薬用作物の生産振興を図る市町村の取り組みに対する支援や農業生産法人等を対象に薬用作物の栽培技術指導や経営分析等を実施しました。

チャレンジ品目等の生産拡大及びリーディング品目等のブランド化ですが、チャレンジ品目支援事業では、県の特産品として将来性が期待できるチャレンジ品目として、サクランボ、切り花ダリア、大和野菜、イチジク等を位置づけ、安定生産技術の普及・定着や生産拡大に向けて支援しました。

115ページ、リーディング品目支援事業では、県の主要品目である茶、イチゴ、キク、柿をリーディング品目として位置づけ、柿の高品質果実生産をはじめ、高級かぶせ茶の生

産、県産小ギクのブランド確立に向けた取り組み等を支援しました。

奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業では、品質による県産農畜水産物ブランド認証制度を創設し、大きさや形といった外観だけではなく糖度などの内容、成分で品質基準を満たしたブランド品の柿、イチゴ及び大和牛の認証を推進しました。

116 ページ、2、鳥獣被害対策の推進です。被害防止計画に基づき市町村が実施をする捕獲の取り組み、侵入防止柵の設置等に対する支援を行う鳥獣被害防止対策事業のほか、記載のとおり鳥獣被害対策を実施しました。

117 ページ、3、担い手への支援ですが、農業新規参入者支援事業では、新規就農希望者に対し、就農に向けた事前研修と受け入れ農家による実践研修を実施しました。

経営体育成支援事業では、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体等が行う農業用施設の整備や農業用機械の導入等に対する支援を行いました。

118 ページ、5、農業研究開発センターにおける研究開発の高度化ですが、農業研究開発センター整備事業では、農業研究開発センターを旧農業大学校跡地に整備するため、新施設やほ場の工事を行い、昨年9月に移転を終えました。

新品種・優良系統育成事業では、商品性の高いイチゴ品種や産地間競争に打ち勝つキク品種など県オリジナルの優良品種等の育成に取り組みました。その他記載のとおり、各種の研究開発等の事業を実施しました。

119 ページ、7、畜産物の生産振興の県産蜂蜜ブランド確立事業では、消費者のニーズに合った安心安全な県産蜂蜜を提供するため、ブランド要件及び出荷体制と品質検査体制を確立し、名称を奈良県産高級蜂蜜「大和の雫」としてブランド化を推進しました。

120 ページ、9、技術開発の推進ですが、次世代大和肉鶏造成事業では、生産性や肉質の改善等を図るため、新たな交配を研究し、優れた次世代の大和肉鶏の造成に取り組みました。

10、土地改良事業（県営事業）（県営ほ場整備事業）から、123 ページ、21、農道整備事業（一般農道整備事業）まで、ほ場や用排水路、農道などの農業基盤の整備を実施しました。

なお、122 ページ、17、農村資源を活用したにぎわい創出では、農村資源を活用した地域づくり事業等、記載のとおり実施をし、地域資源を生かした農村地域の活性化を推進しているところです。

124 ページ、22、農地防災事業、23、国営総合農地防災事業費負担金では、農地

防災の観点からため池の整備、農業用河川工作物の改修等を実施するとともに、ため池の現況調査や耐震性の点検調査等を行う市町村に対する支援を行っています。

125 ページ、25、農地の有効活用の中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件が不利な中山間地域等において、面的にまとまりのある農用地を対象に農業生産活動等を行う農業者などに対して支援を行いました。

多面的機能支払事業では、農地や農業用施設の保全管理活動、多面的機能の維持管理のための取り組みなどを地域ぐるみで行う活動組織に対して支援しました。

続きまして、林業・木材産業の振興に関する取り組みについて説明します。128 ページ、7、県産木製品の開発及び販路開拓の奈良の木人材養成事業では、大工や住宅販売営業担当者などを対象に、奈良の木の魅力を学ぶ講義や現地見学を行う「奈良の木の匠養成塾」のほか、建築を学ぶ学生を対象とした「奈良の木大学」を開催しました。

奈良県産材活用贈り物開発事業では、県産材を使用した贈り物8点とそのパッケージデザインを開発・商品化するとともに、パンフレットを制作しました。

129 ページ、県産材首都圏販路拡大事業では、「HOUSE VISION 2016」や木材問屋などが集まる首都圏市場での「優良奈良県産材展」を通じて、県産材の首都圏への新たな販路の開拓に取り組みました。

8、林業木材産業の再生では、森林整備加速化・林業再生交付金を活用した緑の産業再生プロジェクト事業として、木材の加工施設や不燃壁材の開発に対する補助のほか、記載のとおり支援を行いました。

130 ページ、奈良県木材生産推進事業では、第1種木材生産林において、意欲ある林業事業者が行う奈良型作業道の開設や林業機械の導入等に対する支援のほか、木材生産に係る各種の研修を実施しました。

132 ページ、15、林道整備事業において、県営林道川股天辻線ほか1路線の開設及び高野辻阪本線ほか6路線に対する市町村への補助をはじめ、記載のとおり林道整備を進めました。

133 ページ、17、森林環境税の活用ですが、森林環境税を財源として、記載のとおり、強度の間伐や森林の公益的機能の普及啓発などを実施しました。

18、治山事業ですが、山地治山事業をはじめ、記載のとおり治山事業を実施をしたところではあります。

続きまして、災害復旧費について説明します。194 ページ、農地及び農業用施設災害

復旧事業及び林道災害復旧事業において、記載のとおり、災害による被害に対する復旧事業を行った市町村に対し、所要の助成措置を行いました。

続きまして、農林部所管の特別会計について説明します。200ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。農業改良資金貸付金では、平成26年度から株式会社日本政策金融公庫の青年等就農資金制度が始まったことから、就農施設等資金については、現在、経過措置の運用となっています。新規就農者の経営開始に必要な資金については、青年等就農資金制度による貸し付けへ順次移行していることから、貸し付け実績はありません。

206ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。林業改善資金貸付事業では、記載のとおり、林業用機械・施設の導入に必要な資金について、無利子での貸し付けを実施しました。

207ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。平成28年度の青果・水産物関連店舗の総取扱高は15万4,000トン余、総取扱金額は482億9,800万円余となっています。

以上で平成28年度農林部の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部に関する歳出決算について説明します。

「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」7ページ、県土マネジメント部、まちづくり推進局の一般会計の歳出について説明します。第10款、予算現額、支出済額、翌年繰越額、不用額は記載のとおりです。全部で8項目あります。繰り越しの主な理由は、地元調整や用地交渉の難航、台風、豪雨等の影響ということが大きく挙げられます。不用額については、共通の理由として、直轄道路の、特に道路の事業負担金が当初より少なかったこと、国庫補助事業の国庫認証減が大きな理由です。

8ページ、第13款災害復旧費、第2項の土木施設災害復旧費です。予算現額、繰越額、不用額は記載のとおりです。繰り越しの主な原因としては、現場条件で、実際に入ってみると地盤が思ったよりも悪かったなど工法の再検討が必要になったことや用地交渉の難航が理由です。不用の理由としては、台風16号の災害査定を精査した結果、この額が算出されたということです。

24ページ、奈良県流域下水道事業費の歳入歳出決算書です。歳入について、予算現額と収入済額の比較で、第1款分担金及び負担金で2億5,000万円余りの減、第2款国庫支出金で8億1,000万円余りの減、第6款県債で3億2,600万円余りの減にな

っています。この減は、いずれも国庫補助事業の国庫認証減に伴う歳入の減額です。

第4款繰越金ですが、1億5,800万円余の増となっています。これは、平成27年度の維持管理費が当初の予定よりも少なかったので、繰越金が増額されたという理由によります。

25ページ、歳出です。予算現額から不用額まで記載のとおりです。繰り越しの理由は、先ほど申しました、現場条件によって工法の再検討が必要になったということで、不測の日数を要した場合に繰り越しがされています。不用については、ほかと一緒に国庫認証減もあるのですが、下水道の場合、電気代の契約単価を決めるものですから、その変動によるもので不用額が出ているという状況です。

県土マネジメント部所管の平成28年度の歳入歳出決算報告は以上です。

続いて「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」の県土マネジメント部の主な施策について説明します。150ページ、県土マネジメント諸費、効率的・効果的な基盤整備で、これは主に維持管理に当たるものです。道路事業には維持管理と整備と直轄の負担金というのが大きくありますが、維持管理に当たるものとして、まず橋りょうの耐震補強事業でレベル2等の地震に対して今、耐震補強をしています。38橋のうち6橋が完了しました。

次に道路災害防除事業については、法面对策工事を20路線行いました。

151ページ、老朽化対策、道路施設点検・診断は、点検・診断をして、5年に1度診断した上で老朽化対策を実施していこうという流れで、老朽化対策事業を全部で184橋のうち約40橋、トンネルは6トンネルのうち1トンネルが完了しています。

151ページの協働の推進というところで、額はさほど大きくないのですが、大宮通りの植栽及び修景の整備をやっています。大宮通りで植栽や花壇整備、イルミネーションを実施しました。管理の中での一つの成果です。

152ページ、市町村への支援で、先ほど申しました老朽化のメンテナンスサイクルですが、これは奈良モデルとして、各市町村と一緒にやってくれるように、例えば点検や設計の受託を県が実施し、全市町村が同じ歩調で進めるように行っています。

152ページの効率的・効果的な基盤整備ですが、先ほどが維持管理で、これからが整備する話になります。道路改良事業ということで、骨格幹線道路ネットワーク、それ以外に渋滞対策や通学路対策事業を選択・集中で実施しています。昨年度は、主な供用箇所として、丹生バイパスが供用したことを含めて記載の5箇所が供用され、補助事業として国

道25号、165号、168号、169号など、県単独事業で記載の事業をしています。

道路改良等基礎調査は、道路網調査で整備の必要性を調査しながら、例えば国道168号の十津川道路Ⅱ期や新天辻工区の整備実現に向けた調査をしているものです。

153ページ、交通環境の充実です。交通対策事業で、ぐるっとバスを活用したパークアンドバスライドの実施、奈良公園交通対策事業で、登大路の自動車駐車場のターミナル化に向けた工事を実施しています。

154ページ、4、直轄道路事業費負担金です。国土交通省で京奈和自動車道、国道25号、168号等を整備されていて、その負担が記載のとおりです。おかげさまをもちまして、ことし8月に京奈和自動車道大和御所道路は開通させていただきました。

次に、公共交通の話で、155ページ、奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業で、奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に位置づけられた路線の運行を確保するため、運行経費やノンステップバスの導入費用をバス事業者に補助しました。

もう一つ大きな話として、156ページ、リニア中央新幹線調査検討事業があります。これは、JR東海から協力を求められるだろうという前提で、地方自治体としての役割を果たすためにリニア中央新幹線の整備に向けた調査検討を実施しているものです。

156ページから河川と砂防の話になります。これも維持修繕と整備があります。河川維持修繕とは、維持管理指針に基づいて巡視点検を実施すること、除草や堆積土砂の撤去をすること、護岸などの小規模な修繕を実施することです。

157ページ、河川改良です。予算の項立てがありまして、南部東部地域で、補助事業と県単独事業でそれぞれ3河川、29河川挙げています。

新宮川水系堆積土砂処分推進事業ですが、神納川と上湯川において堆積土砂の撤去を実施しました。

158ページ、大和川流域総合治水対策推進事業で、内水対策事業、洪水予測モデルの検討を実施しています。補助事業として25河川、県単独事業で46河川を実施しています。

159ページからは砂防事業で、通常砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策をそれぞれ予算化していますが、内容的には砂防設備を実施することによって、崩落等の災害を防止する事業です。

土砂災害基礎調査・指定推進事業ですが、土砂災害防止法の改正を踏まえ、基礎調査を実施して、結果を公表します。その結果に基づいて土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッ

ド区域を指定していくということで、全部で594カ所指定をしています。

160ページ、砂防指定地等管理適正化推進事業です。砂防指定地の適正な管理を推進するために、現在の砂防指定地の見直しを実施しています。

161ページ、先ほどの道路と同じ、国土交通省の直轄事業の負担金です。直轄河川事業費負担金ですが、大和川、紀の川の河川改修、遊水池整備、紀伊半島大水害で発生した6カ所の河道閉塞箇所の対策工事を負担しています。

195ページ、土木施設の災害復旧の関係です。195ページに平成26年災、平成27年災、平成28年災とありますが、平成26年から平成28年にかけての災害復旧で、それぞれの年度で50カ所、38カ所、43カ所の災害復旧工事を実施しています。

202ページ、県土マネジメント部所管の特別会計、流域下水道事業費特別会計の説明をします。流域下水道負荷軽減等推進事業は不明水の対策等の実態調査をしています。

次の段から管理に関する参考資料指標で、4つの処理センター、第一処理・第二処理・宇陀川・吉野川流域下水道があり、この処理汚水量を全部足しますと1億3,000万立方メートルの汚水処理をこの4つの処理場で行い、それにかかった管理経費が記載のとおりです。

204ページ、流域下水道の整備です。先ほどは管理で、次は整備ですが、例えば、大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区の表の中の下から2つ目、処理施設更新とありますが、老朽化した処理施設の更新について、4つの処理区でそれぞれ老朽化に対応するため機械設備や電気設備の整備、更新を行いました。

平成28年度の県土マネジメント部の主要施策については以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」で説明します。

14ページ、奈良県自動車駐車場費特別会計の決算で、まず歳入です。予算現額と収入済額との比較について、主なものを説明します。第1款使用料及び手数料については、収入済額は予算現額に対して500万円余の増となっています。これは、大仏前、登大路の自動車駐車場使用台数の増によるものです。

15ページ、歳出で、第1款県土マネジメント費、第1項自動車駐車場費です。記載のとおり、若干の不用が出ていますけれども、管理費の節減によるものです。

続きまして、「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」161ページ、まちづくり推進総務費です。産業の誘致活動の強化ということで、工業ゾーン創出プロジェクト事

業です。経済活性化及び雇用の場の確保を図るため、京奈和自動車道、西名阪自動車道周辺において、工業ゾーンの予定地を調査、抽出したものです。

宿泊力の強化のホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業です。コンベンション施設整備運営等のPFIの事業者と事業契約の締結について議会で承認をいただきまして、設計に着手をしたものです。

162ページ、景観づくり・まちづくりの推進で、まちなみ資産と芸術を活用したまちづくり推進事業です。県内の歴史的なまちなみが残る地域において、空き家などを積極的に活用しながら地域型のアートプロジェクト、「奈良・町家の芸術祭はならあと」を開催したものです。

163ページ、医大・周辺まちづくり検討事業です。奈良県立医科大学移転を契機として、健康長寿のまちづくり、また附属病院へのアクセスの検討を行っています。

市町村とのまちづくり連携推進事業です。市町村とのまちづくりの連携協定を締結し、協働してまちづくりを進めており、その段階ごとに応じて、15市町村の取り組みに対して補助を行っています。

街路事業費、街路改良事業です。骨格幹線道路ネットワーク、またそこへのアクセス道路の整備を奈良樞原線ほか5路線で実施しています。

新奈良県総合医療センター関連道路整備事業は、センターへのアクセスのための道路整備を進めています。

164ページ、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業です。このインターチェンジと奈良市の中心部を結ぶアクセス道路の整備、周辺地域の整備方策を検討するための調査を実施しました。

土地区画整理事業です。平群駅西地区の区画整理事業を実施する組合に対して補助を行うことで、支障建物の移転及び工事を推進したものです。

165ページ、ここからは公園事業費です。まほろば健康パークの管理・運営で、スィムピア奈良をはじめとした健康増進施設などをPFI手法によって一体的に運営管理を行っています。

都市公園整備事業は、大淵池公園など4公園において、老朽化した施設の補修、整備を行っています。

公園等活用検討事業は、大和民俗公園等をより県民に親しんでもらえる場とするための検討を実施したものです。

166 ページ、観光の振興では、平城宮跡の利活用推進事業で、朱雀大路西側地区の施設の整備工事を進めました。また、朱雀大路東側地区での整備計画の検討を実施しています。

飛鳥・藤原地域魅力向上事業です。特に史跡・名勝の飛鳥京跡苑池保存整備に係る設計を行うとともに、特別史跡の藤原宮跡の自然環境の調査を実施しています。

やまと花ごよみ開催事業は、馬見丘陵公園での記載のイベントを開催したものです。

奈良公園施設魅力向上事業では、吉城園周辺地区、高畑町裁判所跡地において、整備、活用を行う事業者を公募し、決定したところです。

167 ページ、平城宮跡内イベント展開事業で、記載の春、夏、秋の季節ごとの多彩なイベントを実施したものです。

168 ページ、奈良公園観光地域活性化基金事業です。なら瑠璃絵開催事業などを対象事業として、広く寄附金を募りまして、それを補助金として交付をしたものです。

住まいまちづくり総務費です。住宅管理で、県営住宅に指定管理者制度を導入して、サービス向上、効率的な管理に努めています。

住生活ビジョン推進事業です。住んでよしを実現するために、奈良県住生活基本計画を平成29年3月に改定をしたところです。

169 ページ、南部地域・東部地域の振興で、南部・東部地域づくり推進支援事業の南部・東部集落づくり支援事業は、県がコンサルタントに委託して、関係する市町村に対して定住の促進、空き家の利活用などに対して総合的に技術支援をするものです。その次の復興住宅建設等補助事業は、五條市、野迫川村、十津川村の復興住宅建設関連事業への補助を行ったものです。

住まいまちづくり建設費、県営住宅建替事業です。廃止をした県営住宅の除却工事なども行いました。あわせて天理団地における敷地の活用の基本構想の検討も行いました。

近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業については、これもまちづくり包括協定の地区の一つで、桜井市と一緒に進めている多世代居住のまちづくりに向けて、桜井県営住宅の建替事業を実施します。

県営住宅ストック総合改善事業は、老朽化が進む団地においての外壁改修や屋上防水などの工事を行っています。

170 ページからは建築指導費です。住宅・建築物耐震対策事業で、既存の木造住宅の耐震診断、改修事業、特殊建物の耐震の精密診断事業を実施している市町村への支援を行

うものです。

建築基準法指定道路等調査事業では、建築基準法上の情報をデータベース化しています。

以上で平成28年度まちづくり推進局の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○西川水道局長 平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の概要について説明します。「平成29年10月決算審査特別委員会資料、奈良県水道局」1ページですが、予算額に対する決算額の状況について記載しています。金額は消費税込みで、収入の決算額は、116億9,100万円余となり、予算額に対しては、1億1,100万円余の減となっています。これは、配水収益及び固定資産売却益が予定より少なかったことによるものです。

支出の決算額は、98億5,800万円余となり、予算額と比較して、8億200万円余の不用となっています。これは、主として薬品費や動力費等の減によるものです。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入の決算額は8億5,800万円余、予算額に比べまして3億6,400万円余の減となっています。これは、主として国の交付金の認証減によるものです。

支出の決算額は71億9,000万円余で、平成29年度への繰り越しが1億2,700万円、予算額と比較して16億7,900万円余の不用となっています。これは、先ほど申し上げました国の交付金の認証減によるもの、工事等の入札差金などによるものです。

2ページ、先ほど申し上げました収益的収支の内訳を記載したもので、金額は消費税込みで記載しています。合計額は先ほど申し上げましたので、内訳の主なものについて申し上げます。まず、収入ですが、配水収益、収入のもととなる有収水量が平成28年度は7,735万トン余りとなり、前年度比で290万トン余増加しています。その結果、収入は103億700万円余となり、前年度に比べ約3億円増加しました。

支出ですが、主なものは原水浄水及び送水費24億8,100万円余、減価償却費57億2,200万円余、支払利息8億3,800万円余などです。

利益については、消費税抜きで計算しており、16億6,300万円余が当年度純利益となります。これに前年度からの繰越利益剰余金100万円余を加えまして、平成28年度の未処分利益剰余金は16億6,400万円余となります。

未処分利益剰余金の処分については、県営水道と市町村水道の水道資産を県域全体で最適化する県域水道ファシリティマネジメントを推進するため、昨年度同様、県域水道ファ

シリティマネジメント推進積立金に積み立てたいと考えています。積立額については、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例により、利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てることが義務づけられていますので、記載のとおり、減債積立金に9,000万円を積み立て、県域水道ファシリティマネジメント積立金には15億7,000万円を積み立てる案としています。

3ページ、資本的収支の内訳です。支出ですが、県域水道ファシリティマネジメントの推進及び既存施設の更新改良などに係る建設改良費として26億900万円余を支出しました。主なものとしては、送水設備として桜井市の県水転換や川西町の直結配水を進めるための工事を実施しました。また、上水設備としては、御所浄水場における小水力発電設備の設置工事を行い、ことし4月から稼働したところです。

建設改良費の長期貸付金については、県水転換を進めるために配水管の敷設替え工事などを行いました御所市、三宅町に貸し付けを行ったものです。

企業債につきましては、45億7,500万円余を償還しました。

これに対して、収入の主なものですが、他会計からの助成金が一番大きなものとなっています。一般会計からの補助金については、そのほとんどが国からの交付金を一旦、一般会計で受けた上で水道会計に交付しているものです。

収支については、当年度資本的収支不足額に記載のとおり63億3,200万円余の不足が生じていますが、これについては、補填財源に記載のとおり、減債積立金及び損益勘定留保資金等で補填をしたところです。

4ページ、平成28年度末の県営水道の資産等の状況です。資産、負債及び資本の部の内訳は記載のとおりで、総額は1,563億5,100万円となっており、前年度末に比べ25億5,000万円の減少となっています。

5ページ、県営水道の経営状況について、経営分析資料の主なものを掲載しています。

以上で平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の概要についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田教育長 それでは、「平成28年度歳入歳出決算報告書」7ページ、教育委員会の所管します歳入歳出決算事項について説明します。第12款教育費、第1項から順に繰越額及び不用額の主な理由を申し上げます。第1項教育総務費で、繰越額は記載のとおりです。これは、国の平成28年度2月補正予算である交付金事業の交付金繰り越しによるものです。不用額は、国庫認証減による事業費の減、初任者研修の非常勤講師配置数の減な

どによるものです。

次に、第2項小学校費、第3項中学校費ですが、不用額はそれぞれ記載のとおりで、職員の新陳代謝による人件費の減によるものです。

第4項の高等学校費ですが、不用額は記載のとおりで、職員の新陳代謝による人件費の減と高等学校耐震化工事等の入札残などによるものです。

次に、第5項の特別支援学校費です。不用額は記載のとおりで、職員の新陳代謝による人件費の減と特別支援学校施設整備工事の入札残などによるものです。

次に、第6項保健体育費ですが、不用額は記載のとおりで、県立高校芝生化推進事業の入札残などによるものです。

次に、第7項文化財保存費です。繰越額は記載のとおりで、史跡地の整備、公有化での事業のおくれや東大寺の回廊の屋根部分の保存修理において工期延長が生じたことに伴い、補助事業及び修理受託事業で所要の繰り越しを行ったものです。不用額は、発掘調査や重要文化財修理の受託事業費の減及び補助対象事業費の減などによるものです。

32ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計です。歳入歳出について説明します。歳入については、第1款諸収入、第1項貸付金元利収入ですが、収入済額は予算現額に対して6,200万円余の減となっています。

次に、33ページ、歳出です。第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額は7,500万円余です。奨学金貸し付け人数の減によるものです。

以上が教育委員会所管の決算概要です。

「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」により教育委員会に係る事項について説明します。178ページ、少子化対策・女性の活躍推進の生活支援アドバイザー派遣事業では、児童生徒の生活経済上のさまざまな不安や問題の解決に向け、社会福祉関係機関と連携した支援を実施するため、社会福祉士等を生活支援アドバイザーとして県立学校及び公立小・中学校に派遣しました。

179ページ、学びの支援、学校教育の充実の教育政策推進事業では、全県的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するため、県内の小学4年生、中学1年生を対象に、学力・学習状況調査を実施しました。また、教員の指導に関する取り組みや教育環境を把握・分析するため、教員を対象に調査も実施しました。

大学生等による不登校児童生徒支援事業は帝塚山大学生の提案事業ですが、児童生徒のさまざまな悩みの相談相手として、教員やスクールカウンセラーを目指す大学生をボラン

ティアとして小学校に派遣しました。

180 ページ、スクールカウンセラー等の配置では、いじめや不登校等、多様化する生徒の悩み、不安等を解決するため、スクールカウンセラーを公立中学校全校に配置、高校においても重点的に配置を行いました。

主権者教育推進事業では、高校生が社会問題を題材にして考える力を身につけるためのモデル事業を実施しました。また、教員向けに主権者教育副教材活用の研修会も実施しました。

181 ページ、南部地域・東部地域の振興の小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業では、多様な意見に触れる機会が少ないなどの小規模校の教育上の課題を克服するため、学校同士をICTで結んだ遠隔合同学習を6小学校で実施しました。

少子化対策・女性の活躍促進の子どもの学び場づくり支援事業では、経済的に困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習できる場所を地域でふやすため、市町村と連携して学び場づくり等の活動を行う7団体に対し、補助を行いました。

182 ページ、学びの支援、地域ぐるみの子育て・教育の学校・地域パートナーシップ事業では、地域で子どもを育て、規範意識・社会性の向上等に資する仕組みとして、保護者、地域住民と「学校コミュニティ協議会」を組織し、課題解決に向けた取り組みを推進する県内32市町村、228カ所に補助を行いました。

理科観察・実験支援員の派遣では、理科の学力向上を図るため、観察・実験をサポートする支援員を小学校に派遣しました。

183 ページ、学びの支援の公立高等学校等就学支援事業では、公立高等学校において、教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給しました。

184 ページ、県内就業の促進の高校生キャリア教育総合支援事業では、高校生のインターンシップを推進するため、キャリアサポートセンターでキャリアプランナーを1名増員するとともに、キャリア教育支援員を配置することで就職希望者のサポートを実施しました。

185 ページ、学びの支援、1、高等学校教育等の就学奨励の国公立の高校生等奨学給付金支給事業では、低所得世帯に対して教科書費などの就学のために必要な経費として給付金を支給しました。

186 ページ、安全・安心の確保（防災危機管理の強化）の高等学校等耐震化事業では、

耐震補強設計を2校、耐震改修工事を西の京高校ほか10校、非構造部材耐震改修工事を生駒高校ほか24校で実施しました。

学びの支援、1、特別支援学校教育設備の充実の特別支援学校過密解消施設等整備事業では、高等養護学校の分教室の設置や学習環境の適正化を図るための空調設備の整備を行うとともに、通学環境の適正化のためのスクールバス更新等を実施しました。

187ページ、安全・安心の確保の特別支援学校耐震化事業では、非構造部材耐震改修工事を奈良養護学校ほか2校で実施しました。特別支援学校の耐震化事業については、平成28年度の事業で完了となります。

学びの支援の県立高校芝生化推進事業では、生徒の体力向上や部活動の活性化を図るため、御所実業高校に次いで、五條高校で人工芝生化を実施しました。

188ページ、南部地域・東部地域の振興の奈良県立高等学校全国募集事業では、全国募集を行う運動部活動を充実させるため、備品等の整備を実施しました。

189ページ、文化の振興の文化財保存事業費補助金では、建造物の保存修理等として、平成21年度から実施している薬師寺東塔の解体修理ほか42件、また美術工芸品の修理等としては、東大寺二月堂修二会記録文書の保存修理ほか17件の計61件の補助を行いました。また、文化財の防火防災の推進のため、自動火災報知設備などの整備・保守に係る補助に112件、史跡地の公有化として大安寺旧境内ほか11件、史跡地環境整備として田原本町の唐古・鍵遺跡ほか16件、史跡等管理として旧大乘院庭園ほか1件、発掘調査では、奈良市ほか19市町村に補助を行いました。

190ページ、中世城郭調査事業では、県内の中世城郭について、文献調査とデータベース化を実施し、今後の調査計画等の検討のため、調査研究委員会を開催しました。

文化財活用推進事業では、(仮称)奈良県国際芸術家村で活用するため、仏像の3Dデータ計測や重要遺構のCG動画作成など、文化財情報の収集及び教育素材の作成を行いました。

208ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計です。育成奨学金として、勉学の意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校等の生徒467名に対し、奨学金を貸与しました。

以上で平成28年度教育委員会の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○安田警察本部長 私からは、警察本部関係の歳出決算と主要施策について説明します。

まず、歳出決算ですが、「平成28年度奈良県歳入歳出決算報告書」7ページ、第11款警察費です。第1項警察管理費の不用額は5億1,000万円強で、主に警察職員の給与等、人件費の減などによるものです。

第2項警察活動費の不用額は2億7,400万円強で、主にヘリコプターテレビの高度化更新整備事業に係る入札差金などによるものです。

以上が警察本部所管の歳出決算の概要です。

続きまして、警察本部の主要施策です。「平成28年度主要施策の成果に関する報告書」172ページ、安全・安心の確保の警察施設地震防災対策推進事業ですが、県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づきまして、耐震改修工事が未整備の5施設のうち、安全運転学校と運転免許課別館の耐震改修工事及び高田警察署の耐震改修工事实施設計を行ったものです。

174ページ、ストーカー・DV被害の未然防止・被害拡大防止対策ですが、ストーカー・DV事案の保護対象者の安全を確保するため、一時避難先の宿泊料の負担を行ったものです。

防犯カメラ設置事業ですが、子ども、女性、高齢者が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するために、駅前や交通要所、住宅、学校周辺等に位置する交番等に計画的に防犯カメラを設置しているところですが、平成28年度においては、乗降客数の多い駅前に位置する3交番に防犯カメラの整備を行ったものです。

ヘリコプターテレビ機上設備の高度化更新整備ですが、県警ヘリコプターに搭載されているヘリコプターテレビのリース契約期間が満了となったことから、現行のアナログ式対応機器からデジタル、アナログ両方に対応可能な機器へ高度化更新を行ったものです。

サイバー空間の安全確保の推進ですが、サイバー犯罪の取り締まり体制強化のため、警察本部及び警察署のインターネット情報収集用端末の更新整備を行ったものです。

犯罪捜査用写真のデジタル化ですが、犯罪捜査に必要な客観証拠である現場写真のデジタル化を図るため、画像修正が不可能なカメラ等の整備を行ったものです。

客観証拠を重視した適正捜査の推進ですが、犯罪捜査における証拠物件を確実かつ適切に保管管理するため、これら証拠物件を一元的に管理するシステムの整備を行いました。

175ページ、交通安全施設等整備事業ですが、交通管制センターにおいて、エリア内の信号機のコントロールを可能とする集中制御機25機の更新及び交通渋滞等道路状況を

把握するための情報収集装置 6 式の新設や信号機の新設・改良、道路標識等の整備を行ったものです。

また、交通安全施設等整備事業（大宮通り）として、（仮称）登大路バスターミナルの整備に伴う県庁西交差点の横断歩道スクランブル化及び信号機の改良等の整備を行ったものです。

次に、総合的な交通事故抑止対策推進事業ですが、交通事故情報や交通取り締まり状況、交通規制情報等を一元的に地理情報システムに表示することで、詳細かつ高度な事故分析を行うなど、交通事故防止対策を推進するために交通事故情報総合管理システムの高度化更新を行ったものです。

以上が平成 28 年度の警察本部の主要施策です。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○中村委員長 以上をもちまして、議案の説明を終わります。

次回、10月12日木曜日は午前10時より歳入、総務部、県土マネジメント部及びまちづくり推進局の審査を行い、終了後、地域振興部及び観光局の審査を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、これで本日の会議を終わります。